

令和6年第8回教育委員会定例会決定

令和6年度（令和5年度分）

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和6年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
(4) 施策の見直し及び報告書の活用	
3 東久留米市第2次教育振興基本計画・令和5年度事業計画一覧	4
4 令和5年度評価対象事業の点検評価表	14
5 令和5年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	111
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	117
○令和5年度教育委員会の構成	118
○令和5年度教育委員会委員の活動概要一覧	118
○令和5年度教育委員会における審議内容一覧	120
○東久留米スタンダード（学習指導編）	122
○東久留米スタンダード（家庭学習編）	123
○東久留米スタンダード（服務規律編）	124
○令和5年度 点検評価 用語集	125
○令和6年度小・中学校進学区域地図	127

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

（1）点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。その後、平成27年5月に、市長が教育委員会との協議を経て、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成31年1月には平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間を計画期間とする、「第2次東久留米市教育振興基本計画」を策定した。なお、令和5年度は同計画の終了を受け、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「第3次東久留米市教育振興基本計画」を令和6年1月に策定している。

これまで教育委員会では教育振興基本計画の施策を推進するため、以下のとおり、毎年度に事業計画を立て、全事業について評価を行ってきたところである。

取組年度	事業数
平成27年度	70
平成28年度	110
平成29年度	116
平成30年度	96
令和元年度	92
令和2年度	89
令和3年度	87
令和4年度	85
令和5年度	89

（2）点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況を取りまとめ第1次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため有識者により事業を選んで評価する「第2次（有識者）評価」も行い、教育行政の一層の推進を図ることとした。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

令和6年度有識者名簿

※敬称略

氏 名	経 歴
並木 正	聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師 東京農業大学非常勤講師 (元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など
藤井 英子	全国小学校国語教育研究会顧問 国語教育科学研究会副会長 (元職) 渋谷区立山谷小学校長・山谷幼稚園長、渋谷区立小学校教育研究会国語部長、全国小学校国語研究会副会長、国語教育科学研究会会長、東京都教職員研修センター教師道場教授(国語科担当) など

(3) 点検及び評価の記述

「取組状況の評価」については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、4段階評価「達成、前進、進行中、停滞」とする。令和4年度からは「担当課の自己評価」と「今後の方向」について区別し、より評価が明確になるように改めた。

なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

評価項目	評価内容	結果
達 成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	0
前 進	取組が目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	5
進 行 中	これまでの水準を維持して取組が順調に進んでおり、一部成果も見られた	84
停 滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取組が停滞している	0

《当該年度の目標達成度による自己評価》

評価基準	評価内容	結果
5	達成し、相当な効果が期待できる	1
4	達成している	55
3	概ね達成している	25
2	達成までに一部課題がある	8
1	達成に向けて困難な課題がある/未着手	0

《今後の方向》

評価項目	評価内容	結果
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	1
継 続	現在の成果を維持する	88
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	0
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	0

（４）評価方法の見直し及び報告書の活用

「新経済・財政再生計画改革工程表２０２０」において、地方自治体の教育振興基本計画にエビデンスに基づくＰＤＣＡサイクルに関する取組（数値目標など）を盛り込むことが示されたため、令和６年度から１０年度までを計画期間とする「第３次教育振興基本計画」からは計画に指標を盛り込んだ。

例年、有識者への説明会を６月に開催し、８月の教育委員会に付議し、９月に開催される第３回市議会開会中に配布し、決算特別委員会でも活用していただいている。また、１０月から始まる新年度予算編成の際に、本報告書の評価も活用している。

3 第2次東久留米市教育振興基本計画・令和5年度事業計画一覧

四つの柱

基本施策
具体的施策名
施策内容【所管名】
施策内容【所管名】〔 〕内は令和5年度重点事業

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

1 個性を認め合う教育の推進	
(1) 人権尊重教育の充実	有識者の 評価項目
a) 人権教育の推進【指導室】 1) 教員の人権感覚を高めるため、人権教育推進委員を対象とし、外部講師を招いて研修会を実施します。また、人権課題に係る施設等において視察及び研修を行います。 〔各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施した学校の割合100%〕	
2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を示し、「年間指導計画」を作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつながることができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取組を全校で実施します。 〔教育課程における各教科等の年間指導計画に人権教育の取組を各学期1回以上位置付け、実施した学校の割合100%〕	
b) 自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】 3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔子どもたちが成功体験を味わう視点を取り入れた学校公開や連合行事、校内発表会等を3回以上実施した学校の割合100%〕	
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るために、よい点や可能性を見付ける活動として、連合作品展、連合写真展、連合音楽会（小学校）、生徒会サミット（中学校）の機会を活用します。 〔教育課程に位置付けた子どもたちの主体性を高める取組により、自己肯定感の醸成が図られたと感じた児童・生徒の割合80%以上〕	○
(2) 不登校問題への対応	
a) 教育相談体制の充実【指導室】 5) 不登校の児童・生徒と学校をつなぐため、タブレット端末の活用を推進します。 〔不登校の児童・生徒及びその保護者に対して、家庭でもタブレット端末を活用できることについての周知〕	
6) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、個別支援シートを保護者と共有し、活用します。 〔作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもへの具体的な支援策を明確化した学校の割合100%〕	

7) スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔小学校5年生、中学校1年生全員の面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施した学校の割合100%〕	
8) 相談しやすい環境を整え、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを活用した子どものうち、困り感の解消又は軽減を図れた割合60%以上〕 〔国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布〕 〔子どもが誰に相談してもよいことを各校において教職員で共通理解するとともに、学校だより等の配布により教育相談先を周知〕	
9) 居場所づくりの一つとして、教科等の学習だけでなく、体験学習も充実した学習適応教室を紹介します。 〔不登校の子どものうち、学習適応教室において自立の支援・指導を受けることで学習習慣づくりや学校復帰できた割合10%以上〕	
2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	
(1) 道徳教育の充実	
a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】 10) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画で重点を示し、年間指導計画に反映します。また、道徳科の授業以外の教育活動における道徳教育の指導の内容及び時期を別葉に示し、道徳教育を道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行っていることを明確にします。 〔全体計画で示した重点目標について、年間指導計画に照らし合わせて学期1回の点検を実施した学校の割合100%〕 〔道徳的実践力の育成を図るために別葉を活用した学校の割合100%〕	
11) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室、道徳授業地区公開講座等を実施した学校の割合80%以上〕 〔情報モラル教育の充実及び学校SNSルールの策定を実施した学校の割合100%〕	○
3 いじめ問題への対応	
(1) いじめ問題への対応	
a) いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取組の推進【指導室】 12) 全ての小・中学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に向けた校内研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。	
13) 生活指導主任研修、小中連携の日等において、いじめの定義や各学校の実態、いじめの解消に向けた取組等について協議する場を設定し、教職員のいじめに対する意識の醸成を図ります。 〔いじめに関する校内研修及び年3回のいじめに関する授業を実施した学校の割合100%▼いじめ解消率90%以上に達した学校の割合100%〕	
14) 全ての小・中学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取組を積極的に支援します。 〔学校いじめ対策基本方針を策定し、学校ホームページに掲載〕	

4 生涯にわたって育む健やかな体づくり	
(1) 体育・健康に関する教育の充実	
a) 体力向上に関する指導の充実【指導室】 15) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進めます。 〔体力調査の分析結果を伝えるとともに、教育課程に具体的な体力向上の取組を位置付ける▼オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーを構築し、学校独自の取組を実施した学校の割合100%〕	
b) 学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】 16) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔学校給食で使用する地場産農産物の割合（金額ベース）について、現状値を（令和元年度）を維持〕 17) スクールランチ方式で行っている中学校給食の内容の充実を目的として、温かい献立の提供について調査研究します。 〔温かい献立の提供方法について安全面・衛生面・費用面等を検証し、実施方法を検討〕	
c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室・学務課】 18) がん教育や薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、食育、SOSの出し方に関する教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔「がん教育」「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「食育」「SOSの出し方教育」を実施した学校の割合100%〕 19) 健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。 〔学校保健部会を年10回以上開催（書面開催含む）〕	

II 確かな学力の育成～学力向上～

1 確かな学力の育成	
(1) 知識及び技能の確実な習得	
a) 各種学力調査の活用【指導室】 20) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図ります。分布や伸び率等について、指導室においては市全体の結果を、学校においては自校の結果を公表します。 〔学力調査の市全体の結果分析をホームページにて毎年度公表▼授業改善推進プランの下、授業改善を実施した学校の割合100%〕	○
b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】 21) 「東久留米スタンダード」に則して児童・生徒にとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を行うとともに、家庭学習が充実するよう学校ごとに工夫を行います。 22) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。	

23) 学力パワーアップサポーターを活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔全国学力・学習状況調査において、授業がよく分かると肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上〕	○
24) 小学校における理科教育について、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取組を行い推進します。 〔科学実験教室を開催した小学校の割合100%▼都の小学生科学展に4作品以上応募した学校の割合100%〕	
(2) 思考力・判断力・表現力等の育成	
a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】 25) ICT教育推進リーダー研修を年3回開催し、各校ICT教育を支援します。 〔ICT教育推進リーダーによる校内還元研修を3回以上実施した学校の割合100%〕	
26) ICT機器を活用し、一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程にICT機器活用計画を位置付ける〕 〔教育の情報化の調査において、ICT機器活用の肯定的な回答をした学校の割合80%以上〕	○
b) 深い理解を伴う知識の習得の実現【指導室】 27) 教科等横断的な視野をもち、全ての教科等の指導を通して学習の基礎となる資質・能力や「自分の考えをまとめ、的確に書き表す能力」の育成に重点的に取り組みます。 〔全国学力・学習状況調査及び市の学力調査の観点別結果について、全国平均と同程度の結果であった学校の割合60%以上〕	
c) 小中連携による系統的な指導の推進【指導室】 28) 小・中学校の教員が学習指導面及び生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔教育課程に小中連携に関連した取組を3回以上位置付ける〕	
(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成	
a) 家庭学習の積極的な展開【指導室】 29) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。	
30) 必要に応じてタブレット端末を家庭でも活用して、様々な家庭学習に取り組めるよう努めます。 〔副校長会で家庭学習について全副校長間で情報共有〕 〔全国学力・全国学習状況調査において、家で自分で計画を立てて勉強していると肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上〕	
b) 学校図書館の活用と充実【指導室】 31) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔学校図書館及びタブレット端末を活用した調べ学習を行い、調べ学習発表会(仮称)に応募した学校の割合100%〕 32) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取組を全校で推進します。	○

「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成・配布により読書に対する興味・関心を育成し、全国学力・学習状況調査において、読書が好きと肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上]	
2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成	
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	
a) 伝統と文化の理解の促進【指導室】 33) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。	○
34) 和太鼓や三味線、箏（そう）を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。 [地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進]	
b) 英語教育と国際理解教育の推進【指導室】 35) 全ての小・中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒に生きた英語に接する機会や異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取組を積極的に推進します。 [ALTや英語活動補助指導員を活用した小学校1年生からの英語活動を実施]	
36) タブレット端末を活用して英語教育の多様な活動ができるよう教育環境を整備します。 [全ての小・中学校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上]	
c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】 37) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。	
38) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。 [主体的・対話的で深い学びを全ての教科等で実施し、言語活動を充実]	

Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	
(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化	
a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】 39) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 [校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施]	
40) 学校評価の結果と多面的な改善策を、2月末までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 [学校評価を2月末までに公表した学校の割合100%] [教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点について確認]	
b) 組織体としての学校機能の強化【指導室】 41) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システムの活用による校務の効率化などの校務改善を推進します。 [教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比7ポイント以上▼新規採用教員及び異動者を対象とした校務支援システム活用研修に対象教員全員が受講]	
42) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 [副校長研修、学校マネジメント講座の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合80%以上]	

(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上		
a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】		
43) 授業改善研究会の内容を充実させて、教員一人ひとりの指導力を向上します。 〔授改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性の向上〕		
44) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔東久留米市研修案内「くるナビ」を活用した教員の研修参加率80%以上〕 〔指導室で実施している全ての研修の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合75%以上▼校内OJTを実施した学校の割合100%〕		
45) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校の研究発表会に参加し、研究内容を校内に還元した学校80%以上〕		
b) 教育センターの機能の充実【指導室】		
46) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔児童・生徒及び保護者に本市の教育相談体制を紹介する▼中央相談室・滝山相談室と連携を図る〕		
47) 教育相談員が児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔教育相談員を対象とした研修会を2回以上実施▼特別支援学級（固定学級、通級指導学級、特別支援教室）と教育相談室の連絡会を1回以上実施〕		
2 特別支援教育の充実		
(1) 特別支援教育の充実		
a) 個に応じた就学の推進【指導室】		
48) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕 〔就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有〕		
49) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況について共有を図ります。 〔一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善〕		
50) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔効率の良い安全な登下校のバスの運行を毎年度見直し〕		
b) 特別支援教育の充実【指導室】		
51) 教員の特別支援教育に関する専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育に関する研修の内容について教員の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況〕 〔全ての小・中学校へのステップくるめの派遣▼教員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施による専門性の向上〕		
52) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室に関する研修を2回以上行い、巡回指導教員との連携による効果的な支援を推進〕		○

53)「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育を推進します。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の推進▼点検評価報告書の評価を生かし推進計画の取組状況を年間2回以上確認〕	
c) 外国につながる児童・生徒の支援【指導室】 54) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を支援します。 〔学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣〕	
55) 外国にルーツのある児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔当該学校におけるタブレット端末の効果的な活用及び関係機関と連携した学習支援〕	
3 安全・安心な学校づくり	
(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実 【指導室】	
56) 全ての小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績を各学期末に校長会等で周知▼土日の移行等による中学校部活動における外部指導員の活用の向上〕	
57) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。 〔東京都の事業を活用し、学校の実態に応じた教育活動協力者による指導の推進〕	
(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】	
58) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め啓発活動を進めます。 〔「防災ノート～災害と安全～」を活用し、防災に対する意識を醸成〕	
59) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、Jアラート対策を含む様々な想定を毎月1回以上実施〕	
(3) 通学路の安全対策【学務課】	
60) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	
4 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】	
61) 施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、小・中学校のトイレ改修及び小学校体育館へのエアコン設置に取り組みます。 〔第五・第六・第七小学校及び久留米中・東中学校耐力度調査、第六小学校給食配膳室内部改修、第九小学校東校舎棟（中規模改修）、第一小学校トイレ洋式化設計委託、小学校体育館エアコン設置（年度末の小・中学校体育館空調整備率100%）〕	
62) 35人学級の実施に対応するため、必要な普通教室等の整備を行います。 〔第五小学校普通教室整備工事、小山小学校増改築工事、南中学校普通教室化設計委託〕	

(2) 学校の適正規模・適正配置の実施 【学務課】	
63) 児童・生徒数の将来推計や地域の状況等を注視し、必要に応じてその対応を検討します。 〔児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握〕	

IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～

1 生涯にわたる学習活動の充実	
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備 【生涯学習課】	
64) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。 〔ホール事業を年7回以上、生涯学習事業を20回以上実施〕	
65) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者による「まろにえ通信」やソーシャルメディアの運営により、広く情報提供・情報発信を行っていきます。 〔まろにえ通信を四半期ごとに発行、イベント情報を月1回以上SNSで発信〕	
2 地域教育力の再構築と地域課題の解決	
(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決 【生涯学習課】	
66) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めていきます。 〔体験型事業の実施〕	
67) 市民大学事業（中期コース・短期コース）に市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	
(2) 放課後子供教室の推進	
68) 放課後子供教室は令和3年度から新たな運営方法により全校で実施しており、放課後子供教室運営委員会等でご意見をいただきながら事業を実施していきます。また、地域との協働としてボランティア等による地域住民・企業との交流活動を実施していきます。 〔市内全小中学校において放課後子供教室を実施し、地域住民・企業との交流活動として3団体以上との連携を図る〕	○
3 図書館サービスの充実	
(1) 図書館サービスの充実	
a) 資料・情報提供の充実と学習支援 【図書館】	
69) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。広範な世代の情報リテラシー支援を充実し、情報へのアクセス機会を提供します。	

〔図書館ホームページの充実、レファレンス１０％増、利用者登録数１０％増、貸出数１０％増〕	
７０）収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。媒体の変化に伴う資料提供と保存を検討します。 〔提供媒体の検討、提供方法の検討〕	
７１）図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。新たな情報機器や情報サービスの利用を進めるとともに、サービスの周知を図ります。 〔図書館ホームページの充実、サービスの周知、読書バリアフリー法に関する対応〕	
７２）市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。 〔図書館フェスの継続実施〕	
b) 地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】 ７３）市に関する資料の収集と保存を継続します。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存〕	
７４）市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施〕	
c) 子ども読書活動の推進【図書館】 ７５）「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。 〔指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）児童書貸出数１０％増〕	○
７６）読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取組を実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出（DAISY図書の貸出含む）〕	
７７）学校と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。	
d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】 ７８）市と指定管理者との役割を踏まえた運営形態による事業を実施します。	
４ 文化財の保護と活用	
(１) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】 ７９）文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、ホームページの情報の充実、新たな情報発信方法の検討や文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。 〔出版物「くるめの文化財」の編集・発行〕	
８０）川岸遺跡をはじめ近年実施された埋蔵文化財の発掘調査による出土遺物など新たに増加する文化財資料の収蔵場所を確保します。	
(２) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】	
８１）無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助及び支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。	

82) 郷土資料室等を利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座を実施します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕	
5 市民スポーツの振興	
(1) 市民スポーツの振興	
a) スポーツ事業の充実【生涯学習課】 83) 市民の自主的な取組を促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。	
84) 障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ポッチャ大会の開催〕	
85) 小学生を対象とし、継続した運動のきっかけづくりや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業（3種目・各8回）の実施〕	
86) スポーツ健康都市宣言を行った10月1日からスポーツの日である10月第2月曜日を中心とした一定期間、庁内及び関係機関等と連携してスポーツや健康に関するイベントを取りまとめて発信します。 〔スポーツ健康ウイーク東久留米の実施〕	
b) スポーツ環境の整備【生涯学習課】 87) 施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。	
88) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かしながら、施設の安全で安定的な管理を促進します。	
89) スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。 〔誰でも気軽に楽しめるニュースポーツデーを毎月開催〕	

4 令和5年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象とし、外部講師を招いて研修会を実施します。また、人権課題に係る施設等において視察及び研修を行います。 〔各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施した学校の割合100%〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：前進》	
◎全校の人権尊重教育推進委員を対象とした研修会において、神宝小学校大野校長を講師として「令和3・4年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校」の取組をテーマとした研修を行い、各校で還元研修を行った。また、8月に希望者を募り、東京都人権プラザ*に赴き、視察、講師による講演及びフィールドワークを行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 （人権教育推進委員の教員による研修への参加、還元研修の実施は目標を達成したが、人権プラザにおける研修にもさらに積極的に参加させたい。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎研修したことを通して、全ての学校において、人権感覚を高め、日常において組織的・計画的に人権尊重教育を推進していく。東京都人権プラザ*の研修内容は、外部講師の講演だけでなく、フィールドワークなどの貴重な内容であることから、若手研修（2年次）の一環として、さらに参加する教員を増やしていく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を示し、「年間指導計画」を作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）*の取組を全校で実施します。 〔教育課程における各教科等の年間指導計画に人権教育の取組を各学期1回以上位置付け、実施した学校の割合100%〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】 人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画の見直しを図りながら策定した。各校において、児童会・生徒会の活動や学校生活アンケート等を実施し、児童・生徒が主体的に人権について考える取組を行った。 ◎全小・中学校がさわやか月間の作文、標語、ポスターに応募し、審査の結果、12月に入賞した児童・生徒を市役所内市民プラザにて表彰し、作品を展示した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程における各教科等の年間指導計画に人権教育の取組を各学期1回以上位置付け、実施した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 （さわやか月間の作品応募だけでなく、全ての学校において、児童・生徒が人権について自己を振り返り、話し合ったり、活動したりした。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎人権教育全体計画に基づき、日常的に全校児童・生徒で取り組む活動や児童会・生徒会が主催の活動を取り入れ、実践を重ねることで、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取組が各校で行われた。今後も各校の工夫した取組を共有し、さらに組織的・計画的に取り組めるようにしていく。 ◎さわやか月間の各作品の応募は、学校ごとに応募する部門を選択し、どの学校でも積極的に行われた。昨年度に引き続き、市長及び教育長からの表彰を行ったことで、自己肯定感・自己有用感に大きくつながった。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔子どもたちが成功体験を味わう視点を取り入れた学校公開や連合行事、校内発表会等を3回以上実施した学校の割合100%〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 連合作品展事業（予算措置なし）、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし） 人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：前進》	
◎コロナ禍を経て、各校が工夫して年6回の学校行事及び学校公開を行った。内容の精選や直接参観とライブ配信のハイブリッド型の導入など、新たな実施方法について、保護者からも理解・協力を得ることができた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：子どもたちが成功体験を味わう視点を取り入れた学校公開や連合行事、校内発表会等を3回以上実施した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 （コロナ禍での経験を生かしながら、新たな方法を学校ごとに模索し、工夫して実施できた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎学校は、コロナ禍の経験を生かし、学校の実態に応じて、新たな方法を模索しながら、工夫して学校公開や学校行事を実施した。感染症の影響が少なくなっても、コロナ禍で実現した様々な工夫を生かし、さらに新しい学校公開や学校行事の実施方法を検討していく必要がある。 ◎今後は、児童・生徒の意見、保護者アンケート、教職員の体制などを総合的に勘案し、実施方法をさらに工夫していくとともに、行事のねらいを明確にして、児童・生徒主体の内容になるようにしていく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るために、よい点や可能性を見付ける活動として、連合作品展、連合写真展、連合音楽会（小学校）、生徒会サミット（中学校）の機会を活用します 〔教育課程に位置付けた子どもたちの主体性を高める取組により、自己肯定感の醸成が図られたと感じた児童・生徒の割合80%以上〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎市内全小・中学校が、教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」を高める取組を位置付け、教育活動全体を通じて、児童・生徒が自らの自己の可能性を見付け、意欲的に活動に取り組めむように努めた。 ◎連合音楽会（小学校）は4年ぶりに生涯学習ホールで、連合作品展・書写展（小学校・中学校）は旧下里小学校体育館で実施した。生徒会サミット（中学校）は市役所内会議室で開催し、市長はじめ他部課の職員にも参観いただき、感想をいただいた。 ◎これまでの指導室事業の「調べ学習展示」を市立図書館と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」*としてリニューアルし、小学校28点、中学校136点の応募があった。市長賞、審査員長賞、優秀賞、優良賞の表彰式を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程に位置付けた子どもたちの主体性を高める取組により、自己肯定感の醸成が図られたと感じた児童・生徒の割合80%以上 達成度：1・2・3・④・5 （全国学習・学力調査の児童・生徒質問紙において「自己肯定感」「自己有用感」について肯定的回答が8割を占めた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎生涯学習センターでの連合音楽会は4年ぶりに開催、連合作品展は旧下里小学校体育館の広いスペースで開催され、児童・生徒の自己肯定感やさらなる意欲につながった。 ◎全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」という設問に対する肯定的な回答は、小学校で84.6%（令和4年度78.8%）、中学校で79.6%（令和4年度77.6%）であった。今後は、さらに、児童・生徒が失敗や困難を克服していく過程も含め、自己のよさを感じ、よさを発揮することができるように活動を工夫する。

6 第2次（有識者）評価	有識者：並木 正	有識者については2ページを参照
◎連合作品展や連合写真展、連合音楽会（小学校）、生徒会サミット（中学校）等に自分の作品がでたり、参加したりすれば、「自己肯定感」や「自己有用感」は高まると思うが、全ての生徒への影響を及ぼせるわけではないので、授業の中でも一人一人の達成感や成就感を味わえるような展開のできる方策を指導室として例示してほしい。		

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
5) 不登校の児童・生徒と学校につなぐため、タブレット端末の活用を推進します。 〔不登校の児童・生徒及びその保護者に対して、家庭でもタブレット端末を活用することについての周知〕	
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎一人1台端末の活用を推進するよう、繰り返し学校へ指導を行い、その効果的な活用方法や好事例を共有した結果、家庭への持ち帰りも含め、日常的に一人1台端末を活用する学校が増えた。 ◎不登校の児童・生徒に対しては、別室や家庭での一人1台端末の活用を積極的に勧め、別室や家庭での授業の閲覧、オンラインでの参加について学校へ周知しているが、全家庭での実施には至っていない。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：不登校の児童・生徒及びその保護者に対して、家庭でもタブレット端末を活用することについての周知 達成度：1・2・3・④・5 （やむを得ず学校に登校することができない場合は、一人1台端末を持ち帰り、学びを止めないように対応することを保護者に周知することはできたが、積極的な活用には至っていない。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎家庭学習での活用や、登校できない場合の学習ツールとして、一人1台端末の活用について、保護者へ周知するとともに、実践する学校が増加したが、全校・全学級で実施するには至っていない。今後は、学校間・教員間で差が生じることのないように、好事例を共有したり、ICT支援員*を活用したりして、さらに徹底を図る。 ◎また、学習適応教室での一人1台端末の活用も進んだ。今後は、学習適応教室に来ることが難しい場合に、学習適応教室と家庭との間でもオンラインでかかわりを継続することができるようになる。さらに、国や東京都が構築する不登校児童・生徒向けの学習アプリ等の導入にも注視していく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
6) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、個別支援シート*を保護者と共有し、活用します。 〔作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもへの具体的な支援策を明確化した学校の割合100%〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が、欠席累積が10日以上となった全児童・生徒について個別支援シートを作成し、校内で対応方法等について継続的に記録を共有した。 ◎個別支援シートを作成することで、一人ひとりの児童・生徒が受けている支援や関係機関とのつながりを明確にすることができた。また、過去の記録から状況の変化を見取り、さらなる支援につなげることができた。 ◎不登校者数 小学校 160 名（令和4年度 107 名） 中学校 214 名（令和4年度 184 名） 令和5年度は、「腹痛」「頭痛」等の体調不良であっても、欠席が続くようになったものは、「不登校の兆候」として、より厳密に調査したことも不登校者数増加の原因である。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもへの具体的な支援策を明確化した学校の割合100%
達成度：1・2・③・4・5 （ケースによっては欠席の長期化を防ぎ、登校復帰や学習適応教室等につなげられたが、不登校の児童・生徒数は増加し、その状況や原因も複雑化しており、十分な保護者との連携に至らないケースもあった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎欠席の児童・生徒については、教員一人ひとりが意識をさらに高くもって対応に当てる必要があることから、個別支援シートを活用して状況や経緯を明確に把握し、欠席を長期化させないようにしたり、可能な限り登校復帰や学習適応教室につなげたりできるように努めていく。 また、個別支援シートを作成しても、家庭と学校との連携が難しく、学校が連絡を取りづらい等、関係づくりが困難な家庭については、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター、福祉課等関係諸機関等と連携して支援に当たる。 学校組織全体で、「魅力ある学校」「わかる、できる授業」の実現を図るため、さらに、学校の活性化や授業改善に主体的に取り組み、「不登校を生まない学校づくり」を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
7) スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔小学校5年生、中学校1年生全員の面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施した学校の割合100%〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校で、小学校5年生及び中学校1年生全員の面接を実施した。 ◎全小・中学校においてスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールカウンセラーの勤務日を学校だより等に掲載して周知に努めた。 ◎市独自で教育相談室の相談員やスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの合同研修会や連絡会を実施し、本市における児童・生徒の実態や情報交換を行い、教育相談事業の充実に努めた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：小学校5年生、中学校1年生全員の面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施した学校の割合100% 達成度：1・2・③・4・5 （全員面接を通してスクールカウンセラーと児童・生徒の関係づくりに努め、学校生活相談シートを全校で配布し、悩みや不安を相談できることを周知することはできた。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎スクールカウンセラーの面接により、多感な発達段階において、悩みを抱えている児童・生徒を早期発見することにつながっていると同時に、相談できる存在として児童・生徒及び保護者にスクールカウンセラーの周知に努めた。さらに、児童・生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、学校外の相談窓口の周知も行い、活用しやすくする。 ◎また、スクールカウンセラーが研修会に参加し、本市スクールソーシャルワーカーや教育相談室の相談員等とも連携を図ることができた。今後は、さらに管理職による積極的なスクールカウンセラーへの働きかけ、活用方針の明確化のもとに、児童・生徒及び教員とスクールカウンセラーの関係づくりに努める。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
8) 相談しやすい環境を整え、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを活用した子どものうち、困り感の解消又は軽減を図れた割合60%以上〕 〔国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布〕 〔子どもが誰に相談してもよいことを各校において教職員で共通理解するとともに、学校だより等の配布により教育相談先を周知〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎スクールソーシャルワーカーの対応件数が微増し、個々への対応は進んでいる。相談を受けた事案の半数は解消でき、スクールソーシャルワーカーがかかわった案件は、困り感の軽減が図られ、状況の改善に向かっている。 ◎各長期休業期間の前後に、各小・中学校に対し、自殺の予防に向けた国や都の通知、教職員向けデジタルリーフレット、都などの相談機関をまとめた資料を配布し、相談機関の周知に努めるとともに、確実に児童・生徒及び保護者へ配布した。 ◎児童・生徒及び保護者にスクールカウンセラーの勤務日・時間を周知するとともに、国や都の相談窓口を配布・掲示し、児童・生徒及び保護者の目に留まるようにした。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを活用した子どものうち、困り感の解消又は軽減を図れた割合60%以上▼国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布▼子どもが誰に相談してもよいことを各校において教職員で共通理解するとともに、学校だより等の配布により教育相談先を周知 達成度：1・2・3・④・5 （学校から要請を受けてスクールソーシャルワーカーを活用した案件は、全て困り感の解消又は軽減を図れたが、スクールカウンセラーへの相談件数は学校によって差がある。相談先の資料等は、全校において、確実に全児童・生徒に配布できている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎本市の教育相談室や都の相談窓口を活用し、自己の悩みの解決にあたった児童・生徒や家庭がある。 また、学校からの要請を受けて派遣したスクールソーシャルワーカーにより、困り感の解消又は軽減を図れたケースが多く見られ、学校、学習適応教室、医療機関、こども家庭センター等の関係諸機関につなげることができた。今後は、児童・生徒が相談できる窓口の紹介を一人1台端末に掲載し、より相談しやすい環境を整備する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
9) 居場所づくりの一つとして、教科等の学習だけでなく、体験学習も充実した学習適応教室を紹介します。 〔不登校の子どものうち、学習適応教室において自立の支援・指導を受けることで学習習慣づくりや学校復帰できた割合10%以上〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎学習適応教室を教育センターとわくわく健康プラザの2カ所に設置し、小学校高学年からでも利用しやすいように拡充した。 ◎学習適応教室の指導内容を見直し、自主学習の時間の外、「いろいろタイム」（読書、運動、コミュニケーションを主としたゲーム等）や体験学習（農園体験、理科見学、プログラミング学習、ニュースポーツ体験等）を設定し、コミュニケーション力や自己肯定感の向上を目指した。 ◎生徒の公募による『スマイル・ステップ』という通称とともに、リニューアルした学習適応教室を紹介するリーフレットを小学生用・中学生用の2種類作成し、各学校、保護者、教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に周知した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 不登校の子どものうち、学習適応教室において自立の支援・指導を受けることで学習習慣づくりや学校復帰できた割合10%以上 達成度：1・2・③・4・5 （学習適応教室につながる児童生徒は28名（令和4年度14名）となった。通室により学習習慣の改善や学習意欲の向上が図られ、進学した児童・生徒は9名（令和4年度5名）、学校復帰につながった児童・生徒は4名で14%（令和4年度4名）であった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎学習適応教室において、中学校での指導経験のある指導員を増員し、指導内容の見直しを図ったり、小学生向けの分室を設置したりしたことにより、利用者が増加した。今後も、指導員の増員及び工夫した指導を行っていく。 ◎一方で、安定して通室できる児童・生徒が増えてきたが、学校への復帰は、目標値には達したものの、難しい状況である。これまでの「学校復帰ありき」という考え方に捉われず、不登校となった原因や児童・生徒の個別の事情を鑑み、学校とのつながりを促しつつも、学習適応教室の中でも多様な支援・指導を行っていく必要がある。また、校内別室指導や中学校における不登校対応巡回教員とも連携していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道德教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育 [] 内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
1 0) 道德教育の充実に向け、道德教育全体計画で重点を示し、年間指導計画に反映します。また、道德科の授業以外の教育活動における道德教育の指導の内容及び時期を別葉に示し、道德教育を道德の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行っていることを明確にします。 [全体計画で示した重点目標について、年間指導計画に照らし合わせて学期1回の点検を実施した学校の割合100%] [道德的実践力の育成を図るために別葉を活用した学校の割合100%] <主な関連事業(令和5年度予算額)>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業(予算措置なし)、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】 人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が、教育課程に道德教育の充実を位置付け、道德教育全体計画に重点内容を記載し、年間指導計画を作成した。また、別葉により、道德教育を道德の時間の要として学校の教育活動全体を通じて行っていることを明確にした。 ◎学期1回のふれあい月間(さわやか月間)において、道德教育年間指導計画を確認し、人権尊重やいじめに関する道德の授業を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1 (～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2 (～50%：達成までに一部課題がある)・3 (～70%：概ね達成している)・4 (～80%：達成している)・5 (～100%：達成し、相当な効果が期待できる)	
目標： 全体計画で示した重点目標について、年間指導計画に照らし合わせて学期1回の点検を実施した学校の割合100%▼道德的実践力の育成を図るために別葉を活用した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 (全小・中学校が道德の年間指導計画及び別葉を活用しながら、道德の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行った。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎別葉を作成することで、教育活動全体を通じて道德教育を実施することが意識づけられた。道德の確実な授業実施はなされているが、「主体的・対話的で深い学び」となるためには、さらに授業改善が必要である。東久留米市授業改善研究会において、小・中学校それぞれの道德部会で授業研究を行い、各校に還元していく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道德教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
1 1) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室、道德授業地区公開講座等を実施した学校の割合80%以上〕 〔情報モラル教育の充実及び学校SNSルールの策定を実施した学校の割合100%〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において、教育活動全体及び道德の授業を通して、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さについて、考えたり話し合ったりする機会を設定した。 ◎全小・中学校において、保護者・地域・関係諸機関と連携し、集合型及び対面式でのセーフティ教室、道德授業地区公開講座を行った。 ◎全小・中学校において、関係機関と連携した情報モラル教育を行うとともに、ICT支援員*による教員研修を行った。 ◎全小・中学校において、学校SNSルールの策定し、学校ホームページに掲載するとともに、一人1台端末の家庭での利用を開始する際、全家庭に注意を促した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室、道德授業地区公開講座等を実施した学校の割合80%以上▼情報モラル教育の充実及び学校SNSルールの策定を実施した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 （セーフティ教室、道德授業地区公開講座、情報モラル教育及び学校SNSルールの策定は全校で実施したが、今後、より工夫して継続していく必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎全校で道德授業地区公開講座が対面式で再開されたが、今後は、さらに参加者を増加させ、意見交換等による学校、保護者、地域等の道德観の共有が図られるようにしていく。また、セーフティ教室、情報モラル教育は、児童・生徒の生活全般において欠くことのできないものであり、今後も引き続き、学校と家庭、地域が連携しながら、規範意識の醸成に取り組んでいく。 ◎一人1台端末の持ち帰りが進む中で、学校SNSルールのより一層の周知や、児童・生徒による定期的な見直しを行っていく。また、家庭への持ち帰りを考慮し、家庭でのルールのモデルを各校に配布し、学校ごとに工夫して周知を図るようにする。

6 第2次（有識者）評価 有識者：藤井 英子 有識者については2ページを参照

◎関係機関と連携した情報モラル教育及び学校 SNS ルールの策定した学校は 100%である。高い実績である。しかし、これだけでは十分ではない。一番大事なことは、児童・生徒が価値のある情報、信頼できる情報、正確な情報を発信したり、受信したりすることができる態度や能力を育てることである。その役割を果たすのが国語教育である。国語科の【思考力、判断力、表現力等】には「情報を聞く・話す」「情報を読む」「情報を書く」に関わる学習内容が挙げられている。また、教科横断的視点から単元をデザインすることも必要である。例えば小学校5年では、社会科「情報化した社会と私たちの生活」と国語科「想像力のスイッチを入れよう」と関連させるなどである。

一人一台の学習端末を持っているからこそ、情報モラルの教育は、教科の学習内容と結び付け、情報を鵜呑みにしない、惑わされない批判的思考力を育成することが必要である。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取組の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
1 2) 全ての小・中学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に向けた校内研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が年間3回、いじめに関する児童・生徒アンケートを実施した。 ◎教員を対象としたいじめ防止における研修を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態についての理解を図るよう努め、いじめの解消率は年度内80%程度を維持した。 ◎いじめ認知数 小学校1,198件（令和4年度1,164件）、中学校109件（令和4年度118件） 誰にも相談していない 小学校0件（令和4年度340件） 中学校2件（令和4年度27件）

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： いじめ発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定 達成度：1・2・③・4・5 （全校がいじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に努めた。いじめ解消率は、年度内80%程度を維持している。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎いじめ問題は、教員のいじめ問題に関する理解や意識の向上が重要であるため、今後も管理職及び教員対象の研修会を通じて、全教員がいじめの未然防止、早期発見に向けた高い意識をもって児童・生徒の指導にあたれるようにしていく。 ◎いじめの解消率が年度内80%程度の維持となっているが、いずれもいじめを早期に発見できたものであり、新年度に継続して見守り、解消率100%をめざす。 ◎また、児童・生徒がいつでも相談できる環境を整備するため、学校訪問等を通して学級経営力の向上に努めるとともに、定期的なアンケートに限らず、相談ボックスの設置や一人1台端末の活用等、いつでも相談できる環境を全校に整備する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取組の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
1 3)生活指導主任研修、小中連携の日等において、いじめの定義や各学校の実態、いじめの解消に向けた取組等について協議する場を設定し、教職員のいじめに対する意識の醸成を図ります。 〔いじめに関する校内研修及び年間3回のいじめに関する授業を実施した学校の割合100%▼いじめ解消率90%以上に到達した学校の割合100%〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎生活指導主任研修、校長会等において、各学校のいじめの実態やいじめの解消に向けた取組等について情報共有をする場を設定した。 ◎年3回のふれあい月間において、全小・中学校が、いじめに関する校内研修及びいじめに関する授業を実施した。 ◎いじめ解消率90%以上に到達した学校は、小学校4校、中学校1校で全体の約1／4であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： いじめに関する校内研修及び年間3回のいじめに関する授業を実施した学校の割合100% ▼いじめ解消率90%以上に到達した学校の割合100% 達成度：1・②・3・4・5 （いじめに関する校内研修及び年3回の授業は全校で行われたが、いじめ解消率90%以上には課題が残った。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎年3回のふれあい月間の取組は定着し、道徳の授業だけでなく、校長講話、児童・生徒集会等でもいじめをテーマにした実践が行われた。 ◎いじめは、未然防止のための学級経営力及び授業力の向上、早期発見のための児童・生徒理解、早期対応のための共感的指導等が重要である。今後は、解消率だけでなく、いじめを生まない学級経営や、いじめの早期対応にかかる教員の指導力の向上にも努めるよう、様々な研修・指導を継続して行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取組の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
1 4)全ての小・中学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取組を積極的に支援します。 〔学校いじめ対策基本方針を策定し、学校ホームページに掲載〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 27,181 千円【26,139 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が自校のいじめ防止対策基本方針の策定と見直しを図り、学校ホームページ等で保護者等に周知を図っている。 ◎全小学校において、あいさつ運動や縦割り活動等を行い、児童どうしがふれあい、交流する機会を計画的に設けた。 ◎全中学校において、生徒会を中心にいじめをテーマとした話し合い活動や意見発表を行った。 ◎PTAや地域の関係団体等といじめをテーマとした協議の場を設定した学校は、小学校2校、中学校5校であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校いじめ対策基本方針を策定し、学校ホームページに掲載 達成度：1・2・3・④・5 （全小・中学校が自校のいじめ防止対策基本方針の策定と見直しを図り、学校ホームページに掲載できた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎全小・中学校が自校のいじめ防止対策基本方針により、いじめ問題への対応についての考えを社会に広く公表することができているが、その内容について教員が理解を深め、保護者に対して説明することに課題がある。教員一人ひとりが自校のいじめ問題への基本方針を理解し、組織的に問題解決にあたっていくことが必要である。 ◎また、各校のいじめに対する生徒の取組を共有する中学校生徒会サミットを市役所内で公開し、市長はじめ他課の職員にも参観していただいた。今後も、いじめ問題について、こども家庭センター等の関係部署と連携し、いじめに対する理解を広め、市全体でも意識の醸成を図っていく。さらに、各学校で学校と家庭・地域がいじめについて協議する場を設けるなど工夫する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (a) 体力向上に関する指導の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
1 5) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進めます。 〔体力調査の分析結果を伝えるとともに、教育課程に具体的な体力向上の取組を位置付ける▼オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーを構築し、学校独自の取組を実施した学校の割合100%〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 定期健康診断事業（小）12,818千円【12,333千円】、同（中）9,455千円【8,630千円】、学校医配置事業（小）23,376千円【23,372千円】、同（中）13,534千円【13,531千円】、口腔衛生指導事業1,031千円【1,003千円】、水泳活動支援事業（プール指導補助員）（小）964千円【474千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が教育課程に体力向上を位置付け、体育や保健体育の授業及び体育的行事等を通じて、児童・生徒の体力向上を図った。 ◎学校2020レガシーとして、全小・中学校が、地域と連携したボランティアマインド、パラスポーツを通した障害者理解、体力向上推進月間等のスポーツ志向、外国の方との交流を通した日本人としての自覚と誇りや豊かな国際感覚等の醸成に努めた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：体力調査の分析結果を伝えるとともに、教育課程に具体的な体力向上の取組を位置付ける▼オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーを構築し、学校独自の取組を実施した学校の割合100% 達成度：1・2・3・④・5 （全校が教育課程に体力向上を位置付けて取り組むとともに、小・中学校ともに体力テストにおいて都や全国の平均を上回る種目があった。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎教育課程に体力向上を位置付け、体育の授業等の他にも全校で一斉に取り組む縄跳び旬間やマラソン旬間を設定するなど運動に親しむ習慣を養うことに努めた。今後は、体力テストの結果を分析する中で、課題となっている項目の改善に向けた手だてを講じるよう指導していく。 全小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育の精神を生かした学校2020レガシーを構築し、学校独自の取組を実施しているが、今後も工夫した取組を継続していく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	指導室 学務課
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
1 6) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 [学校給食で使用する地場産農産物の割合(金額ベース)について、現状値(令和元年度)を維持] <主な関連事業(令和5年度予算額)>【 】は決算額 小学校給食事業・中学校給食事業(予算措置なし)	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎学校給食においては、引き続き日常的に地場産農産物の活用を図るとともに、1月16日(火)に「くめ産給食の日」を実施した。地場産農産物をふんだんに用いた共通献立の給食を市内小中学校で提供したほか、動画による指導教材を作成し、学校給食での活用の取組に加え、市長、教育長のほか、生産者の皆さまからもメッセージをいただき、地場産農産物の魅力や健康的な食生活の重要性を伝えた。また当日は、新型コロナ対応で中止していた市長・教育長・教育委員等の学校訪問を再開して第十小学校を訪問し、児童たちと給食を食べながら懇談した。 ◎学校給食の実施にあたっては、地場農産物の生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間で、納品物に関して意見交換を行うなど、継続的にコミュニケーションを図っている。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1(～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%：達成までに一部課題がある)・3(～70%：概ね達成している)・4(～80%：達成している)・5(～100%：達成し、相当な効果が期待できる)	
目標： 学校給食で使用する地場産農産物の割合(金額ベース)について、現状値(令和元年度)を維持 達成度：1・2・3・④・5 (地場産農産物の割合(金額ベース・都内産を含む)は、令和元年度が10.8%、令和5年度が12.1%となっており、現状値を維持できている。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎学校給食での地場産農産物の活用は、国の食育推進基本計画においても目標が掲げられており、引き続き地場農産物生産者との意見交換を通じつつ、継続的に活用を図っていく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	学務課

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
17) スクールランチ方式で行っている中学校給食の内容の充実を目的として、温かい献立の提供について調査研究します。 〔温かい献立の提供方法について安全面、衛生面、費用面等を検証し、実施方法を検討〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 中学校給食事業（予算措置なし）

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎現行のスクールランチ方式を基本とした、あたたかい献立の提供方法について、引き続き調査検討を行った。マグカップサイズの個別容器で配送する方式について、個別容器の容量や保温力、配送の際の蓄熱材の必要性、コンテナの重さや運びやすさ、トラック内の荷崩れ防止、学校内での運搬や配膳など、様々なテストや検証を行い、データを取って科学的に検討したほか、業務工程の詳細について確認した。また、これらの内容を、調理場において必要となる改修工事の設計に反映させることができた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：温かい献立の提供方法について安全面、衛生面、費用面等を検証し、実施方法を検討 達成度：達成度：1・2・3・④・5 （個別容器を用いたあたたかい献立の提供に向けて、実施方法の詳細を検討することができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎個別容器を用いた提供方法を前提とし、「あたたかい献立の提供」の令和7年度中の実現に向けて、引き続き取り組んでいく。なお、調理場の改修工事は、令和6年度及び令和7年度の夏季休業中の2期に分けて行い、令和6年度工事の終了後、各校において個別容器での提供の実地テストを行い、その際に生徒にも喫食する機会を提供する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	指導室

[] 内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
18) がん教育や薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、食育、SOSの出し方に関する教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 [「がん教育」「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「食育」「SOSの出し方教育」を実施した学校の割合100%] <主な関連事業(令和5年度予算額)> 教育活動支援事業(がん教育講師)228千円【144千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校で、薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育などを教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図った。 ◎全小学校の第6学年、全中学校のいずれかの学年において、外部講師を招いたがん教育の授業を実施することができた。 ◎全小・中学校において、食育全体計画を策定し、組織的・計画的に食育の推進を図った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1(～30%:達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%:達成までに一部課題がある)・3(～70%:概ね達成している)・4(～80%:達成している)・5(～100%:達成し、相当な効果が期待できる) 目標:「がん教育」「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「食育」「SOSの出し方教育」を実施した学校の割合100% 達成度:1・2・3・④・5 (外部機関と連携して実施することができた。また、市全体の喫煙率が青・壮年期10%と目標に達し、小・中・高校生の98%が「たばこは体によくない」と理解している。)

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎外部と連携した薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育、外部講師によるがん教育の指導を全小・中学校において実施し、様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図ることができた。また、これらの心身の健康の保持増進に関する指導については、学校公開の機会を生かしたり、学校だよりや学校ホームページ等で紹介したりして、各家庭や地域にも啓発している。今後もこのような取組を継続し、児童・生徒の心身の健康の保持増進を推進していくとともに、各家庭や地域への啓発を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	学務課
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
1 9) 健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。	
〔学校保健部会を年10回以上開催（書面開催含む）〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>	
小・中学校定期健康診断事業ほか（予算措置なし）	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度は、学校保健部会の全体会を11回行ったほか、書面による情報共有を行った。 ◎部会では、事務的な連絡のほか、情報交換や小中学校別の部会を開催するなど、事例の共有に努め、また、インフルエンザや新型コロナなどの各種感染症についても、情報や各校の対策事例等の共有を実施した。 ◎保健指導の充実に向け、研修会を実施した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：学校保健部会を年10回以上開催（書面開催含む）	
達成度：1・2・3・④・5	
（学校保健部会を目標回数以上開催することができ、効果的な情報共有を図ることができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎健康相談、保健指導、感染症対策など事例共有することで、好事例を水平展開することが期待できる。今後も継続的に実施していく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (a) 各種学力調査の活用	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
20) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図ります。分布や伸び率等について、指導室においては市全体の結果を、学校においては自校の結果を公表します。 〔学力調査の市全体の結果分析をホームページにて毎年度公表▼授業改善推進プランの下、授業改善を実施した学校の割合100%〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中） 24,185 千円【19,178 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全国学力・学習状況調査の結果について、正答分布や平均正答率等を市全体及び学校ごとにまとめ分析し、成果と課題を公表した。また、市学力定着度調査の結果について、学年、教科、領域、観点ごとに平均正答率を市全体でまとめ分析し、公表した。 ◎全小・中学校が授業改善プランを作成・公表し、校内外の研修等を通して授業改善に努めた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学力調査の市全体の結果分析をホームページにて毎年度公表▼授業改善推進プランの下、授業改善を実施した学校の割合100% 達成度：1・2・③・4・5 （学力調査結果を分析し、授業改善推進プランを作成したが、作成の時期を見直す必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎全国学力・学習状況調査では、国語、算数・数学、英語の全てにおいて市の平均正答率が全国とほぼ同等又は上回ったが、東京都の平均正答率には及んでいないことから、引き続き、各小・中学校において指導方法を工夫し、授業改善を図るよう指導・助言を行う。 ◎また、学力調査の結果や児童・生徒の実態をより細やかに分析し、授業改善を推進できるようにするため、授業改善推進プランの作成時期について見直し、効果的に活用できるようにするとともに、授業改善推進プランの活用状況について、ヒアリングを行う。

6 第2次（有識者）評価 有識者：藤井 英子 有識者については2ページを参照

- ◎各学校授業改善推進プランを作成し、ホームページに公表している。各学校においては、全国学力・学習状況調査、市学力定着度調査、日ごろの児童・生徒の学習活動をもとに作成したと考える。特に国語科においては、その内容が【知識及び技能】の習得に重点が置かれている傾向がある。そこで、【思考力、判断力、表現力等】の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の学習内容が児童・生徒に定着するような授業改善の内容を期待する。特に「書くこと」においては、題材の設定→情報の収集・検討→構成→記述→推敲と一篇の作品が仕上がる過程を大事にした指導法の改善が望まれる。
- ◎また、指導法においては、教師主導の授業から児童・生徒が主体的に取り組む授業への転換が求められてから久しい。主体的・対話的で深い学びの視点から、どのように授業を改善する必要があるか具体的な授業像や児童・生徒の姿をイメージし、授業改善推進プランを作成できるように、教育委員会として焦点化した指導・助言をお願いしたい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
2 1)「東久留米スタンダード」*に則して児童・生徒にとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を行うとともに、家庭学習が充実するよう学校ごとに工夫を行います。
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中） 24,185 千円【19,178 千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎指導室訪問において、全校・全学級の授業観察を行い、1 時間の指導過程を示した「東久留米スタンダード」*に則した授業づくりについて、指導・助言を行った。その際、市内の他校の好事例を示し、各校の教員がより理解を深め、主体的に授業改善に取り組むように工夫した。
◎小・中連携の日において、小・中学校の教員同士が家庭学習の取り組み方について情報共有する時間を設けるとともに、一人1 台端末の持ち帰りを励行した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：）「東久留米スタンダード（学習指導編）」の活用を教育課程に位置付けた学校の割合 100% ▼「東久留米スタンダード（家庭学習編）」を活用し、一人1 台端末の持ち帰りを励行した学校の割合 70%以上
達成度：1・2・③・4・5 （全校に向けて、直接の指導を繰り返し行うことができたが、今後も継続して指導する必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎5月から11月までの間に、全小・中学校の指導室訪問を行い、授業参観の上、「東久留米スタンダード」に基づいて指導室から教員への指導・助言を行った。当日の授業の様子や他校の実践を交えながら、具体的に指導することにより、事後アンケートでは高い評価を得ることができた。今後は、指導・助言を日々の実践に生かすことができているか、学校を訪問する機会をできるだけ増やしていく。また、令和6年度新たに模範的な授業を行っている教員を「東久留米市授業マイスター」*として委嘱し、他校の教員が授業を見合い、学ぶ機会を設定する。
◎家庭学習について、中学校区ごとに情報共有することにより、地域や家庭へのアプローチの仕方について協議することができた。また、令和5年度東久留米市研究推進校である中央中学校、第三小学校の実践発表により、家庭学習で活用できるアプリを全校に知らせることができた。今後は、一人1 台端末の持ち帰りを全校で行うことを前提とし、さらに家庭学習の定着を図る。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
22) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中） 24,185千円【19,178千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎全国学力・学習状況調査において、国語、算数・数学における「知識・技能」の観点では、平均得点率が全国平均と同等である。東京都の平均には及んでいないものの、「思考・判断・表現」よりは東京都の平均との差が少ない。

◎全国学力・学習状況調査において、小学校の算数、中学校の国語及び英語では、A及びD層が増加し、二極化の傾向が見られた。

◎全国学力・学習状況調査において、「これまで受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたか」という質問に対して、肯定的に答えた児童は79.3%、生徒は74%（令和4年度 児童78.1%、生徒73.2%）であった。

◎無回答率が高い問題は、小・中学校ともに、「思考・判断・表現」を問う記述式の問題であり、いずれも調査後半に出題された問題であった。

全国学力・学習状況調査において無回答率6%以下であった問題数

	小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学	中学校英語
令和4年度	7問／14問	10問／16問	9問／14問	7問／16問	
令和5年度	7問／14問	15問／16問	11問／15問	7問／15問	13問／17問

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：学力パワーアップサポーター*の活用状況▼国学力調査における無回答率6%以下▼学力の定着のための小学校低学年における学力パワーアップサポーターの活用
達成度：1・2・③・4・5 （基礎基本の学習内容定着が児童・生徒に徹底しきれていない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市全体では、国語、算数・数学における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の平均得点率が全国平均と同等であるものの東京都の平均には届いていない。習熟度別指導を引き続き行い、個に応じた指導方法や教材を工夫して授業改善を図る。また、学力調査において「思考・判断・表現」を問う記述式の問題に対する無回答率が高いため、児童・生徒が問題に対する答えを導き出す過程を重視し、説明したり意見交換したりする場面を意図的・計画的に設定し、その中で「書く力」や「論理的に考える力」を身に付けられるように授業改善を図るよう努める。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
23) 学力パワーアップサポーター*を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔全国学力・学習状況調査において、授業がよく分かると肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上〕
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎学力パワーアップサポーターは、全小・中学校に1日当たり5時間、週3日配置した。授業中の支援だけでなく、放課後や夏季休業中の個別指導、別室登校生徒への学習支援等に活用した。

◎全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、「各教科の授業がわかる」という設問に対する肯定的回答

	小学校国語	小学校算数	中学校国語	中学校数学	中学校英語
令和4年度	83.3%	81.0%	77.4%	79.5%	
令和5年度	86.6%	82.9%	82.9%	71.2%	62.9%

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：全国学力・学習状況調査において、授業がよく分かると肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上
達成度：1・2・③・4・5 （小学校の国語と算数、中学校の国語は目標値に達したが、中学校の数学と英語が80%に届かなかった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎児童・生徒に「授業が分かった、できた」という達成感をより感じさせるために、学力パワーアップサポーターに加え、今後はさらに、エデュケーションアシスタント*等も活用し、授業中や放課後等に個別の支援・指導を行っていく。 また、一人1台端末を活用するなど、個別の指導・支援の見直しを図り、児童・生徒に基礎的・基本的な内容を定着させていく。
◎令和6年度は、朝学習として、国語の漢字や算数の計算、読書の時間を設けるなどして、基礎的・基本的な内容を帯で学習する計画を立てている学校が多いことから、その効果を検証する。

6 第2次（有識者）評価 有識者：藤井 英子 有識者については2ページを参照

◎学力パワーアップサポーター、エデュケーションアシスタント、スクールサポートスタッフの人的配置があり、個に応じた指導が展開されていることは高く評価する。その結果、全国学力・学習状況調査によると、「授業が分かる」と肯定的回答が小学校は令和4年度より高くなり、令和5年度は80%以上になっている。しかし、中学校の数学・英語は目標に届いていない。なぜ届かなかったのか、何が問題であったのか明らかにすることが大事である。また、人的配置によって、主体的に学ぶ意欲・態度や学力はどのように変容したか、さらに指導法の改善にどうつながったのか、今後効果について検証をしていくことが必要である。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
24) 小学校における理科教育について、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取組を行い推進します。 〔科学実験教室を開催した小学校の割合100%▼都の小学生科学展に4作品以上応募した学校の割合100%〕	
<主な関連事業(令和5年度予算額)>【 】は決算額 教育活動支援事業1,933千円【1,656千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小学校が科学実験教室を開催し、児童の理科学習への興味・関心の向上につなげることができた。 ◎小学生科学展は、全校から代表作品4点ずつの応募があった。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1(～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%：達成までに一部課題がある)・3(～70%：概ね達成している)・4(～80%：達成している)・5(～100%：達成し、相当な効果が期待できる)	
目標：科学実験教室を開催した小学校の割合100%▼都の小学生科学展に4作品以上応募した学校の割合100%	
達成度：1・2・3・④・5 (継続することにより、さらに効果を上げる。小学校科学展の応募作品は、点数だけでなく、内容の充実を図る必要がある。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎児童の理科学習への興味・関心の向上を図るため、科学実験教室を継続開催していく。さらに、学校だより等を活用して、科学実験教室での成果を広く保護者や地域にも周知していく。令和6年度は、教員の初任者研修に科学実験教室の参観を位置付け、児童の興味・関心を広げるための指導の工夫や教材研究及び教材準備について学ぶ機会とする。 ◎また、小学生科学展の応募作品の内容をさらに高めるために、科学展の「自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示・発表する」という主旨に沿って、日常の理科の授業においても児童が主体的に取り組み、「問題→仮説→方法→実験・観察→結果→考察」の理科における学びのプロセスを明確にした授業改善を図り、思考力や表現力も身に付けられるよう指導する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
25) ICT教育推進リーダー研修を年間3回開催し、各校のICT教育を支援します。 〔ICT教育推進リーダーによる校内還元研修を3回以上実施した学校の割合100%〕 <主な関連事業(令和5年度予算額)> ICT支援員配置事業 17,985千円【14,428千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度は、年間全3回のICT教育推進リーダー*による委員会を開催し、市全体での課題や問題点を共有したり、各校での好実践例を情報交換したりすることで、市全体のICT教育の充実を図ることができた。 ◎児童・生徒を対象とした、ICT機器に関する情報活用能力の調査を継続し、児童・生徒の一人1台端末の操作における実態把握を行うことができた。 ◎各学校に配置したICT支援員*とICT教育推進リーダーとなる教員が連携し、各校において、校内研修を行ったり、個別に指導・支援を行ったりすることができた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1 (～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2 (～50%：達成までに一部課題がある)・3 (～70%：概ね達成している)・4 (～80%：達成している)・5 (～100%：達成し、相当な効果が期待できる) 目標：ICT教育推進リーダーによる校内還元研修を3回以上実施した学校の割合100% 達成度：1・2・③・4・5 (校内還元研修を実施し、一人1台端末の活用は、市全体で進んでいるが、活用の度合いについては、学校間や教員間での差が見られるため、引き続き情報共有を行い、推進していく。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎校内研修を推進することにより、各学校において、一人1台端末を活用した授業が増えてきてはいるが、効果的な活用や児童・生徒の主体的な活用については課題が見られる。各校の取組状況を全体で共有しながら、さらに各教科等におけるICT機器の有効的な活用方法を推進していく必要がある。一人1台端末の活用は、校内だけでなく、家庭や学習適応教室などの不登校の児童・生徒へも広げていく必要がある。オンラインの授業配信だけでなく、教室にいなくても学習できるソフトや双方向の交信について検討していく。 また、校内外での一人1台端末の活用が推進されることから、情報リテラシー教育を組織的・計画的に行うよう指導していく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
26) ICT機器を活用し、一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程にICT機器活用計画を位置付ける〕 〔教育の情報化の調査において、ICT機器活用の肯定的な回答をした学校の割合80%以上〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞ ICT 支援員配置事業 17,985 千円【14,428 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校が教育課程にICT機器の積極的な活用を位置付け、情報教育推進計画を策定した。 ◎全中学校の普通教室に配備されたプロジェクターと移動式スクリーンを活用した授業が増えた。 ◎教育の情報化の調査において、「ICT機器を授業で活用しているか」の問いに肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校52.6%（令和4年度48.7%）、中学校41.8%（令和4年度28.3%）であった。 ◎教員を対象とした教育の情報化の調査において、「教材提示ができる」の問いに肯定的な回答をした割合は小学校43.7%、中学校37.4%、「ソフトを活用させることができる」の問いに肯定的な回答をした割合は小学校24%、中学校25.4%であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程にICT機器活用計画を位置付ける▼教育の情報化の調査において、ICT機器活用の肯定的な回答をした学校の割合80%以上 達成度：1・②・3・4・5 （単元の構成や児童・生徒の実態に応じた一人1台端末の効果的な活用については、今後も各校で研究していく必要がある。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各校の各教員が、ICT機器を活用した授業展開を意識しており、OJT研修などでより幅広い活用について研修した。また、ICT支援員*の配置により、ICT機器の操作が苦手な教員も使えるようになったり、一人1台端末の活用方法を身に付けたりすることができた教員もいる。その結果、教員が、映像や動画を見せるといった活用は定着したが、児童・生徒が、一人1台端末を効果的に活用させて個別に学習したり、協働的に学び合ったりする授業展開については、十分には至っていない。 ◎令和5年度東久留米市研究推進校（中央中・三小）が一人1台端末を活用した実践を公開し、具体的に一人1台端末の活用の場面を提案したり、活用できるソフトやアプリを紹介したりすることができた。今後も、教員のICT活用能力や情報リテラシーを高めるために、実践的な授業を互いに見合う機会をつくる。

6 第2次（有識者）評価 有識者：並木 正	有識者については2ページを参照
◎教員を対象とした「教材提示ができる」の問いに肯定的な回答をした割合は小学校で43.7%、中学校で37.4%で、昨年度に比べれば、向上していると思うが、半数の教員が使えてない考えると、活用までに相当の時間がかかる。教材提示以外にも、写真も撮れるので、授業での活用がもっと考えられると思われる。多くの先生がタブレットを活用して、授業の中でもタブレットを活用した話し合い活動まで到達できるようがんばってほしい。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (b) 深い理解を伴う知識の習得の実現	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
27) 教科等横断的な視野をもち、全ての教科等の指導を通して学習の基盤となる資質・能力や「自分の考えをまとめ、的確に書き表す能力」の育成に重点的に取り組みます。 〔全国学力・学習状況調査及び市の学力調査の観点別結果について、全国平均と同程度の結果であった学校の割合60%以上〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし

人件費・消耗品等の事務経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校では、国語科と特別活動を校内研究に取り上げる学校が増え、意識的・計画的に自分の考えをまとめて書いたり、発表したりする場面を作った。また、その他の教科等を研究に取り上げている学校でも、振り返りを書く、新聞づくりやパワーポイントによる発表をするなど、教科横断的に自分の考えを書いて伝える場面を増やしている。
◎中学校では、朝学習での意見文、各種の作文コンクール、総合的な学習の時間、特別活動等、教科等に限らず、生徒が「書く」活動を多様に取り入れている。
◎全国学力・学習状況調査及び市の学力調査の国語「書くこと」の観点別結果について、全国平均を上回った学校は、小学校7/12校で58%（令和4年度7/12校）、中学校5/7校で71%（令和4年度1/7校）であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：全国学力・学習状況調査及び市の学力調査の観点別結果について、全国平均と同程度の結果であった学校の割合60%以上
達成度：1・2・③・4・5 （目標値はほぼ達成できているが、東京都の平均には及んでいない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各校が自校の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明らかにしたことで、「書くこと」への課題が明確になり、改善しようとする意識が高まった。調査においては、「書くこと」の得点率が他の観点と比べて低く、調査の終盤になるにしたがって、書ききれないという実態が見られた。小学校では、「80字から100字以内にまとめ書く」という設問の回答率が約45%、中学校では「知識や経験に触れて書く」「例を示して書く」「比較して書く」という設問の回答率が約60%であった。
また、児童・生徒質問紙によると、「最後まで書こうと努力した」児童・生徒は約75%、「書く問題は解答しない、あきらめた」児童・生徒は約20%であった。
今後も、教科横断的に児童・生徒が、自分の考えをまとめて「書く」場面を増やし、さらに「事例等を示して分かりやすく書く力」「何かと何かを比較して自分の考えを書く力」の育成に努める。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (c) 小中連携による系統的な指導の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
28) 小・中学校の教員が学習指導面及び生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔教育課程に小中連携に関連した取組を3回以上位置付ける〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎中学校区ごとに小・中学校の教員を交えたグループを編成し、連携した。 ◎各グループで小・中学校の授業を1回ずつ参観した後、テーマを決めて情報交換を行った。 ◎小学校第6学年児童が進学予定の中学校で授業参観や部活動体験等を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程に小中連携に関連した取組を3回以上位置付ける 達成度：1・2・3・④・5 (小中連携について全校が教育課程に位置付け、教員の連絡会だけでなく、小学生の中学校体験をすることができた。)

5 教育委員会の考える今後の方向：拡充
◎今後も中学校を中心としたグループを編成し、授業参観と情報交換の場を設定し、各校の教育課程に位置付けさせる。学力向上に関する取組、生活指導上の課題、家庭学習の取組等多面的な情報交換のテーマを設定し、連携が密になるようにしていく。また、中学校の定期考査期間に連携して「家庭学習週間」を設定したり、小・中学校同士の管理職等が不登校やいじめの対応について情報交換したりするなど、日常的な小中連携を推進していく。 ◎令和6年度は、「中1ギャップ」を未然に防ぐことを目的に、全中学校において、小学校第6学年児童が中学校の授業を参観又は体験できるようにするとともに、幼保小の連携を図るため、全小学校において小学校1年生の授業を近隣の幼稚園や保育園の指導者に公開する機会（「オープン1年生の日」）を設定する。また、東京都の事業を活用して小学校1校を研究校に指定し、中学校籍の教員1名を加配し、小学校高学年における教科担任制を導入する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
29) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 30) 必要に応じてタブレット端末を家庭でも活用して、様々な家庭学習に取り組めるように努めます。 〔副校長会で家庭学習に取組について情報共有〕 〔全国学力・全国学習状況調査において、家で自分で計画を立てて勉強していると肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎副校長会、教務主任会、小中連携の協議会等において、「東久留米スタンダード（家庭学習編）」*をもとに、家庭学習の取組について定期的に情報交換した。 ◎2学期以降は、児童・生徒の実態に応じて一人1台端末を持ち帰らせ、家庭学習に活用することや長期欠席の児童・生徒の学習保障の手だての1つとして、一人1台端末を活用することについて周知した。 ◎全国学力・全国学習状況調査において、「家で自分で計画を立てて勉強している」と肯定的な回答をした児童は69.7%（令和4年度70.4%）、生徒は53.8%（令和4年度62.2%）であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：副校長会で家庭学習に取組について情報共有▼全国学力・全国学習状況調査において、家で、自分で計画を立てて勉強していると肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上
達成度：1・②・3・4・5 （全国学力・学習状況調査では「計画的な家庭学習」に対する肯定的な回答が目標値を下回り、習慣化が図られているとは言えない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各学校においては、基礎・基本の学力を身に付け、さらに主体的に学習に向かうことができるようにするために、児童・生徒に家庭学習に取り組ませようと意識して指導している。家庭学習を習慣化させるために、家庭学習と学校での授業に関連性をもたせたり、家庭学習の小・中学校での取組の違いを小さくしたりするなど、児童・生徒が発達段階に応じて、主体的に家庭学習に取り組めるように工夫していく必要がある。 ◎また、家庭学習だけでなく、不登校児童・生徒等への学習機会の保障を図っていく必要があるため、一人1台端末の学校外での活用を推進し、家庭や学習適応教室等でもオンラインで授業に参加したり、担任と個別に連絡をとり合ったりできるようにするとともに、必要に応じて自主的に学習できるようにしていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
3 1) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔学校図書館及びタブレット端末を活用した調べ学習を行い、調べ学習発表会（仮称）に応募した学校の割合100%〕 3 2) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取組を全校で推進します。 〔「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成・配布により読書に対する興味・関心を育成し、全国学力・学習状況調査において、読書が好きと肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 学校図書館運営支援事業（小）11,946千円【11,946千円】、同（中）6,704千円【6,690千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校に年39回、全中学校に年26回、学校司書を配置した。 ◎司書配置日について、1日の平均利用者は小学校107人、中学校28人、一人当たりの平均貸出冊数は小学校35.35冊、中学校3.21冊であった。 ◎市立図書館と連携し、令和5年度より「図書館を使った調べる学習コンクール」*を開催し、市内小学校から28点、市内中学校から136点の応募があったが、応募した学校は約60%であった。優秀作品の表彰式を行い、うち3作品を全国コンクールに推薦した。 ◎「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成方法を変更し、学校ごとに図書館司書がリストを作成し、学校図書館に掲示・展示した。 ◎全国学力・学習状況調査において、読書が好きと肯定的な回答をした児童は67.7%（令和4年度75.7%、生徒は65.6%（令和4年度63.7%）であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校図書館及びタブレット端末を活用した調べ学習を行い、調べ学習発表会（仮称）に応募した学校の割合100%▼「東久留米の道標（推薦図書）」リストの作成・配布により読書に対する興味・関心を育成し、全国学力・学習状況調査において、読書が好きと肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上 達成度：1・②・3・4・5 （目標とした数値に達することができなかった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎季節や学習内容に応じて推薦図書を展示するなどの学校司書との連携を密にし、小学校の段階から本に親しむ機会を意図的、計画的に設定できた。今後は、一人1台端末を活用し、読みたい本を検索したり、感想を共有したりできるように環境整備を図る。新たに始めた「図書館を使った調べる学習コンクール」*の周知を徹底し、よりよい調べ方を解説するリーフレットを作成し、参加者を増やす。

6	第2次（有識者）評価	有識者：藤井 英子	有識者については2ページを参照
◎「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募した学校は、100%の目標設定に対して、約 60%である。そのため、達成度が「2」になっている。中学校では学校として、単元を設定して取り組んだという説明があった。「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募することが目標になっているが、授業改善とどうつながったかを検証する必要がある。調べ学習は、「課題設定→情報収集→情報の活用（選択・整理・分析）→情報の伝達と評価」の過程をたどる。課題解決型の学習である。また、学習端末による情報収集、プレゼンテーションもできる。このように、調べ学習は授業改善や学習端末の活用の手がかりになる。今後さらに、「なぜ、どうして」と問いを持ち、「調べる」児童・生徒の育成に尽力してほしい。			

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
3 3) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。 3 4) 和太鼓や三味線、箏(そう)を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。 〔地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進〕	
<主な関連事業(令和5年度予算額)>【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校において、「学校2020レガシー」として伝統文化に触れる活動を教育課程に位置付け、地域協力者を講師に招くなど工夫して実践した。 ◎全小学校において、各教科等や行事に地域の講師の方を招聘した「東久留米音頭」の体験を取り入れた。11月に行われた市民みんなのまつりでは「小学生集まれ!東久留米音頭を踊ろう」コーナーが設けられ、多くの小学生が参加した。 ◎東京都の事業「笑顔と学びの体験プロジェクト」*に全小・中学校が応募し、世界の音楽やダンス等子どもたちが日本や世界の伝統文化に触れる機会を設定した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1(～30%:達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%:達成までに一部課題がある)・3(～70%:概ね達成している)・4(～80%:達成している)・5(～100%:達成し、相当な効果が期待できる) 目標:地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進 達成度:1・2・3・④・5 (各校が工夫して伝統・文化活動に触れる体験的な活動を実践し、他課と連携した取組に発展した。)	
5 教育委員会の考える今後の方向:継続	
◎教育センターと連携し、箏や三味線の貸し出しを行ったり、クラブ活動・部活動での和太鼓の活動の発表の場を設定したりするとともに、東京都「笑顔と学びの体験プロジェクト」に積極的な応募を推奨するなど、日本や世界の文化に触れる機会を設け、自国や地域の伝統と文化の理解を深めることができた。 ◎令和6年度も引き続き、全小・中学校が、「日本人としての自覚と豊かな国際感覚を持つ人材の育成」を教育課程に位置付け、各校の特色を生かして、国際理解教育における自国の文化に関わる学習の推進を図っていく。「東久留米音頭」の体験を継続し、市民祭りや運動会を考慮して、秋に講習を多く設定できるように調整する。	

6	第2次（有識者）評価	有識者：並木 正	有識者については2ページを参照
◎私の海外派遣の引率の経験で、生徒が日本で流行っている曲（Mr.Children）を歌うと、アメリカの曲と変わらない、日本独自の歌はないのかと言われて、五木の子守歌を歌って喜ばれた経験がある。日本独自の旋律を学ぶことは日本独自の文化を担う一人として重要だと思う。琴や三味線の貸し出しをしていると思うが、1回やって終わりではなく、学年が上がるごとに少しずつ向上できるよう、カリキュラムが組めるようにしてほしい。			

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
35) 全ての小・中学校にALT*（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒に生きた英語に接する機会や異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取組を積極的に推進します。 〔ALTや英語活動補助指導員*を活用した小学校1年生からの英語活動を実施〕 36) タブレット端末を活用して英語教育の多様な活動ができるよう教育環境を整備します。 〔全ての小・中学校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 小学校英語活用事業 2,977 千円【2,326 千円】、外国人による小学校英語教育事業（小）9,425 千円【8,715 千円】、外国人による中学校英語教育事業（中）8,138 千円【7,898 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校第1学年から第4学年までに英語活動補助指導員*、小学校第5・6学年及び中学校にはALTを配置し、英語における「聞く」「話す」力の向上に努めるとともに、外国の文化や習慣に親しむ機会とした。 ◎国の事業「学習者用デジタル教科書実証事業」*を活用し、全小学校の第5・6学年の児童及び全中学校の生徒に、英語科のデジタル教科書を配備し、タブレット端末の効果的な活用による子どもたちの主体的な学びの推進を図ることができた。 ◎全中学校の2年生を対象にTOKYO GLOBAL GATEWAY*での英語体験、小学校7校において東京都の「外国語に触れる機会の創出」事業によるイングリッシュ・キャラバン*を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：ALTや英語活動補助指導員*を活用した小学校1年生からの英語活動を実施▼全ての小・中学校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上 達成度：1・2・3・④・5 （ALTや英語活動補助指導員*や英語のデジタル教科書の活用とともに、英語で話す活動を日常的に取り入れることができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和6年度も国の事業を活用し、全小学校の第5・6学年の児童及び全中学校の生徒に、英語科のデジタル教科書を配備する。また、新しい小学校の教科書に掲載される二次元コードも活用し、「聞く」「話す」力の向上をめざす。 ◎中学校のTOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語体験、小学校の東京都の「外国語に触れる機会の創出」事業によるイングリッシュ・キャラバンへの積極的な応募を継続し、児童・生徒が主体的に英語による会話に取り組む機会を設定する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
37) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 38) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。 〔主体的・対話的で深い学びを全ての教科で実施し、言語活動を充実〕
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において、教育課程に「言語活動の充実」を位置付け、コミュニケーション能力の育成を図った。 ◎指導室訪問において、「東久留米スタンダード（学習指導編）」*に基づき「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について全校で取り組むよう指導した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：主体的・対話的で深い学びを全ての教科で実施し、言語活動を充実 達成度：1・2・③・4・5 （言語活動の充実を図るよう指導しているが、引き続き授業改善や工夫した取組を行う必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各校の校内研究、東久留米市授業改善研究会、指導室訪問等において、「東久留米スタンダード（学習指導編）」に基づき、主体的・対話的な学びの場面を意図的に取り入れ、言語活動を通して学びを振り返る授業について、繰り返し指導を行った。引き続き全小・中学校において、言語活動を取り入れた授業改善をさらに推進していく。 ◎令和6年度は、指導室において、「東久留米市授業マイスター」*を選任し、各校の教員が自由にマイスターの授業を参観できるようにし、市内全体で具体的に学び合うことができるように支援していく。また、各教員が自己の授業を振り返ることができるように指標を作成し、周知する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
39) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 〔校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施〕 40) 学校評価の結果と多面的な改善策を、2月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 〔学校評価を2月末までに公表した学校の割合100%〕 〔教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点について確認〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校において、全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、改善策を学校だよりや学校ホームページ等で公表した。 ◎全小・中学校において、学校評価の結果を学校ホームページに掲載した。学校評価には、全校が保護者アンケートを実施している。また、教育課程届前の管理職ヒアリングにおいて、一年間の成果と課題について聞き取りを行い、教育課程届相談日において、各校から前年度の課題を受けた改善点について確認した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施▼学校評価を2月末までに公表した学校の割合100%▼教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点について確認 達成度：1・2・3・④・5 (実態把握に基づく教育活動の見直し・改善を継続し、保護者・地域に分かりやすく伝えていく必要がある。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎全校が、学力調査の結果の公表を行い、日常的教育活動及び授業改善に向けた計画を策定し、さらに実施後の再度の見直しを主体的に行うよう継続して指導していく。 ◎また、学校評価において、保護者アンケートをさらに広く求め、改善に生かすために、学校の情報を提供し、学校公開や地域と連携した教育活動を広げていくよう指導する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
4 1) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システム活用による校務の効率化などの校務改善を推進します。 〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比7ポイント以上▼新規採用教員及び異動者を対象とした校務支援システム活用研修に対象教員全員が受講〕 4 2) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 〔副校長研修、学校マネジメント講座の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合の80%以上〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 校務分掌改善には予算措置なし、教育活動支援事業1,933千円【1,656千円】

人件費・消耗品等の事務経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎月45時間以上の時間外勤務を行った教員の平均割合は、小学校で約33.7%、中学校で約48.8%であった。副校長の平均割合は、小学校で約72.9%、中学校で約71.4%であった。 ◎全市で統一したライフワークバランスの満足度調査を実施し、職務に対するやりがいやキャリアプランについての意識を調査し、肯定的回答が81.5%（令和4年度80.4%）であった。 ◎将来、管理職として活躍する力を有する教員に対して、学校マネジメント能力の育成を図ることを目的とする「学校マネジメント講座」の受講者は19名で、受講者アンケートの肯定的評価は100%であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比7ポイント以上▼新規採用教員及び異動者を対象とした校務支援システム活用研修に対象教員全員が受講▼副校長研修、学校マネジメント講座の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合の80%以上 達成度：1・②・3・4・5 （教職に対する満足度は肯定的回答が多いが、在校時間や時間の使い方については課題がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎ライフワークバランス満足度調査では、「自分の力を発揮し、やりがいや楽しさを感じている」教員が80%以上いる一方で、「勤務時間内に必要な授業準備ができている」と感じている教員は22.5%であった。今後も、スクールサポートスタッフ、副校長補佐、エデュケーションアシスタント*等の外部人材を積極的に導入し、各学校における「働き方改革」を推進し、各校の取組を共有する。 ◎また、校務支援システムの活用や各提出書類の整理を行い、副校長の事務業務の負担軽減に努めるとともに、休職者を生じさせないように、「ステップくるめ」やスクールソーシャルワーカーの派遣等学校と指導室との連携を図る。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
4 3) 授業改善研究会の内容を充実させて、教員一人ひとりの指導力を向上します。 〔授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性を向上〕 4 4) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔東久留米市研修案内「くるナビ」*を活用した教員の研修参加率80%以上〕 〔指導室で実施している全ての研修の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合75%以上▼校内OJTを実施した学校の割合100%〕 4 5) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校の研究発表会に参加し、研究内容を校内に還元した学校80%以上〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】、教育研究奨励事業 1,350 千円【1,154 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎東久留米市研修案内「くるナビ」を活用した教員の研修参加率100%であった。 ◎実施した全ての研修において、おおむね満足度97%を達成することができ、学んだ内容について還元することができている。 ◎主任教諭研修をはじめとし、全校が校内OJTを実施した。 ◎研究推進校として第三小学校、中央中学校が研究発表を行い、研究成果について各校に還元し、研究発表会には市内全教員が参加した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性を向上▼東久留米市研修案内「くるナビ」を活用した教員の研修参加率80%以上▼指導室で実施している全ての研修の内容について校務に生かしたいと回答した教員の割合75%以上▼校内OJTを実施した学校の割合100%▼研究奨励校・研究推進校の研究発表会に参加し、研究内容を校内に還元した学校80%以上 達成度：1・2・3・④・5 （目標としていた数値は達成することができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和5年度より作成した東久留米市研修案内「くるナビ」を活用し、教員が主体的に研修に参加し、積極的な話し合い等が行われた。令和6年度も、指導室で計画する研修をさらに精査し、教員の課題や希望に応じた研修の場を設定し、教員の資質向上、指導力・授業力の向上を支援する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
46) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔児童・生徒及び保護者に本市の教育相談体制を紹介する▼中央相談室・滝山相談室と連携を図る〕 47) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔教育相談員を対象とした研修会を2回以上実施▼特別支援学級（固定学級、通級指導学級、特別支援教室）と教育相談室の連絡会を1回以上実施〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】、いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 8,081 千円【7,936 千円】、不登校対策事業 9,657 千円【9,363 千円】、教育センター維持管理事業 22,267 千円【20,924 千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「教育相談室」及び「学習適応教室」のリーフレットを学期はじめに配布し、周知を図った。 ◎6月より、学習適応教室の分室（小学生対象）を増設するに当たり、子どもたちが考えたキャラクターを用いたリーフレット等を作成し、小学校の教員や保護者へ周知を図った。 ◎中央相談室、滝山相談室の相談数の総数は、令和5年度は319件（令和4年度は332件）であった。 ◎スクールカウンセラーへの相談件数は、令和5年度は小学校で3,770件、中学校で1,677件（令和4年度は小学校で4,408件、中学校で1,879件）、スクールソーシャルワーカー対応数は、令和5年度は42件（令和4年度は42件）であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：児童・生徒及び保護者に本市の教育相談体制を紹介する▼中央相談室・滝山相談室と連携を図る▼教育相談員を対象とした研修会を2回以上実施▼特別支援学級（固定学級、通級指導学級、特別支援教室）と教育相談室の連絡会を1回以上実施 達成度：1・2・3・④・5 （目標は達成したが、相談件数・対応件数が増加傾向にあるため、さらに連携する必要がある。）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎近年、スクールカウンセラー、教育相談室、スクールソーシャルワーカーの相談件数が増え、直接、児童・生徒が相談できる場所として活用が高まっている。今後、相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる合同の研修会や連絡会を開催し、互いの情報を共有したり、事例研究を行ったりしていく。 ◎児童・生徒が自ら相談できる場の周知を図り、より相談しやすくするため、こども家庭センター等と連携し、一人1台端末に相談先一覧を配信したり、相談先のリンクを張ったりして、ICT機器の活用にも広げていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
4 8) 就学支援シート*や学校生活支援シート*を活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕 〔就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有〕 《主な関連事業（令和5年度予算額）》 予算措置なし	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎特別支援教育に関わる児童・生徒について、就学支援シート及び学校生活支援シートを作成している。学校生活支援シートは、対象となる児童・生徒に対して100%作成できた。 ◎就学支援シートは、就学相談の際、保護者と相談員で共有し、児童・生徒の得意とすること及び困り感についての把握に生かすとともに、日常の指導に活用している。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：就学支援シート・学校生活支援シートの作成数▼就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有 達成度：1・2・3・④・5 （就学支援シートは、就学相談においては十分に活用しているが、入学後・進学後の指導にさらに確実に生かしていく必要がある。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎就学支援シート及び学校生活支援シートを活用し、個々の児童・生徒の特性や課題に応じた教育活動につなげていけるよう、引き続き指導していく。また、保護者との面談等に活用し、指導の成果やさらなる目標について共有していく。 ◎令和6年度から、指導室訪問における諸帳簿点検に学校生活支援シートを加え、その記載内容や活用状況について確認するとともに、有効に活用できるよう助言する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
4 9) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況について共有を図ります。 〔一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善〕
《主な関連事業（令和5年度予算額）》【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0 千円】、特別支援学級支援事業（小）99,800 千円【78,517 千円】、同（中）27,837 千円【22,320 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎就学相談判定会及び転学判定会を8回、特別支援教室利用判定会を16回行った。 ◎全校に判定会の年間計画を示し、判定会を迎えるまでに校内委員会や保護者との面談、スクールカウンセラー、巡回臨床心理士等との相談を計画的に行い、多面的、専門的に実態を把握できるようにした。 ◎判定会を行うに当たり、市役所内で開催し、特別支援教育担当校長・副校長、各校の就学支援委員の教員に加え、医師、就学相談員、臨床心理士等の意見を幅広く集約できるようにした。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善 達成度：1・2・3・④・5 （関係機関の連携は図れているが、判定会での情報をさらに精選していく必要がある。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和5年度は、年間で判定会の日程を決め、周知を徹底したため、各学校が計画的に校内委員会等による検討を進められた。今後は、各学校での実態把握を十分に行い、校内委員会で検討した方向性を保護者と丁寧に共通理解を図り、判定会での協議をより確実な情報や専門的な見解に基づいて行えるようにしていく必要がある。 ◎また、市内の幼稚園・保育園に対して、小学校での学校生活及び特別支援学級や特別支援教室の現状について理解を深めていただき、さらに連携を深めていくために、「オープン1年生の日」として全小学校の1年生の授業等を幼稚園・保育園の指導者を対象に公開する期間を設定する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室
〔 〕内は令和5年度重点項目	
2 事業計画の内容	
50) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔効率の良い安全な登下校のバスの運行を見直し〕	
<主な関連事業（令和5年度算額）> 【 】は決算額 特別支援学級通学用自動車運行事業（小）37,620千円【37,620千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度は、1台増車し、年間を通して5台の運行とした。 ◎1台のバスが1便と2便に分けて送迎するなど、児童の家庭状況や登校時刻にも配慮した運行を行った。 ◎交通事故やその他の事故はなかった。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：効率の良い安全な登下校のバスの運行を見直し	
達成度：1・2・3・④・5 （今後もバスの安全な運行を行う。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎令和6年度も、年度当初から5台の運行とし、安全運転に努める。バスの運転手と家庭、学校間で 随時、連絡をとることができるようにし、出欠や登下校の時刻の変更に確実に情報共有できるようにする。また、登下校用バスも含め、特別支援教育にかかる環境全体や指導体制も見直していく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
5 1) 教員の特別支援教育に関する専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育に関する研修の内容について教員の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況〕 〔全ての小・中学校へのステップくるめの派遣▼教員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施による専門性の向上〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0 千円】、特別支援学級支援事業（小）99,800 千円【78,517 千円】、同（中）27,837 千円【22,320 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎特別支援教育研修については、特別支援教室の指導の充実をテーマに実施し、大学教授を招聘し講義形式で行った。研修会にはのべ100人が参加し、研修後のアンケートでは満足度が100%であった。 ◎ステップくるめにおいては、年度当初に全小・中学校において新入生の学級適応の状況把握を行なったほか、初任者及び2、3年目の教員の学習指導状況の視察を行った。また、ステップくるめにおける専門家チームの派遣要請が小学校から1件あり、課題のある児童の見取りと、その後の進路指導について助言を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：特別支援教育に関する研修の内容について教員の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況 ▼全ての小・中学校へのステップくるめの派遣▼教員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施による専門性の向上	
達成度：1・2・③・4・5 （教員研修の充実及びステップくるめにおける専門家チームの派遣要請件数の増加を目指していく。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎ステップくるめの授業観察後に行うフィードバックを通じて、当該校における管理職や学級担任における通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童について理解を深めることができた。 ◎教員研修において、課題や特性のある児童・生徒への対応例について、通常の学級における特別支援教育の充実を図っていく必要があるとともに、各学校において、ユニバーサルデザインを意識した学習環境づくりや指導方法について研修するように働きかけていく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
5 2) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室に関する研修を2回以上行い、巡回指導教員との連携による効果的な支援を推進〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0 千円】、特別支援学級支援事業（小）99,800 千円【78,517 千円】、 同（中）27,837 千円【22,320 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎特別支援教育研修（テーマ：①特別支援教室の指導の充実、②発達検査の見方、③通常学級における配慮を要する児童・生徒への対応）を開催し、各校の教員の他、特別支援教室専門員や教育相談室の心理士等が受講した。 ◎各校において、巡回指導教員と学級担任が情報共有することに努めた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：特別支援教室に関する研修を2回以上行い、巡回指導教員との連携による効果的な支援を推進 達成度：1・2・③・4・5 （特別支援教室専門員と巡回指導教員、心理士がともに学ぶ研修会を実施することで共通理解を図ることができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎通常学級の担任、巡回指導教員、特別支援教室専門員、心理士と、職種を超えて研修することにより、特別な配慮を要する児童・生徒への理解や対応について、共有することができた。一方、以前として通常の学級の教員の特別支援教育に対する理解が課題となっており、日常の連携が不足していたりする現状もあることから、校内全体で特別支援教育に対する理解を一層深めていく必要がある。そのために、都の巡回臨床心理士の活用やスクールカウンセラーとのさらなる連携を図っていく。	

6 第2次（有識者）評価	有識者：並木 正	有識者については2ページを参照
◎通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒は増加している。ここで担任に求められるのは特別支援教育の理解であるのは分かる。しかし、巡回指導員が特別な支援が必要な生徒を取り出して指導しているうちは、担任が特別支援教育を理解することは難しい。教室に巡回指導教員が来て、集団の中でのあるべき指導方法を見せることで担任は理解が進むと考える。巡回指導教員を在籍教室に行かせてほしい。		

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
53)「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育を推進します。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の推進▼点検評価報告書の評価を生かし推進計画の取組状況を年間2回以上確認〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】、いじめ問題対策事業 369 千円【86 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 8,081 千円【7,936 千円】、不登校対策事業 9,657 千円【9,363 千円】、教育センター維持管理事業 22,267 千円【20,924 千円】、就学支援委員会研修事業 20 千円【0 千円】、特別支援学級支援事業（小）99,800 千円【78,517 千円】、同（中）27,837 千円【22,320 千円】、特別支援学級通学用自動車運行事業（小）37,620 千円【37,620 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」に沿って、「切れ目のない指導・支援体制の充実」「一人一人の子供の特性に応じた教育活動の推進」「家庭や地域との連携」について、具体的な施策に応じて実行したが、さらに改善を図っていく。 ◎研修会では、相談室の相談員、スクールカウンセラー、教員が合同で学べる機会として設定し、互いの連携を深めたり、WISC*の見方を共通認識したりすることができた。 ◎特別支援学級及び特別支援教室の対象者について、各校の校内委員会の活性化及び校内で情報の共有化が図られた一方で、ユニバーサルデザインや児童理解についての課題が見られた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 東久留米市第2次特別支援教育推進計画の実施 達成度：1・2・③・4・5 （特別支援教育係を中心に、1月に2回程度の頻度で判定会を開催し、各連携会議や委員会を運営した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」を継承しつつ、本計画が令和6年度までの計画であることから、令和6年度内に、その成果と課題を整理するとともに、新たな国や都の方針や施策も踏まえた「東久留米市第3次特別支援教育推進計画」を策定する。 ◎また、各種研修や指導室訪問を通して、教員の意識改革、特別支援教育への正しい理解を促し、通常学級での児童理解・授業改善の充実を図ることにより、特別な支援を要する児童・生徒が通常学級でも居心地よく、学ぶことができるように努める。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (c) 外国につながる児童・生徒の支援 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
54) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣〕 55) 外国にルーツのある児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔当該学校におけるタブレット端末の効果的な活用及び関係機関と連携した学習支援を支援〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 日本語学習指導事業 1,131 千円【945 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎日本語を修得できていない児童・生徒のため、90分×20日／人の日本語指導講師を派遣し、日本語の指導を行った。 ◎日本語指導講師のべ16人、日本語指導を必要とした児童・生徒16人、合計指導時間は約348時間であった。主な対象言語は、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語であった。 ◎学校訪問等の際に、積極的活用を促すとともに、ボランティア団体の協力を得て支援を行った。 ◎ボランティア団体と連携し、保護者向けの学校案内リーフレット（多言語用）等を各学校に配布した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣▼ 当該学校における一人1台タブレット端末の効果的な活用及び関係機関と連携した学習支援を支援 達成度：1・2・③・4・5 （学校からの要請があった場合は、速やかに日本語指導講師を派遣することはできたが、学校の積極的な活用や一人1台タブレット端末を活用した学習支援には課題がある。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎外国につながる児童・生徒が増加傾向にあり、さらなるきめ細やかな支援及び継続的な指導が必要である。日本語指導講師の派遣について、学校への周知を強化し、早期に学校からの派遣要請ができるようにする必要がある。また、読み上げ機能や文字の書き順ドリル等、一人1台端末を活用し、日常的に支援できるようにする。 ◎さらに、これらの児童・生徒の保護者には、日本の学校教育への理解が不足していることもあるため、保護者とのコミュニケーションを図ることが難しいケースでは、ボランティア団体などによる面談時等の支援もさらに必要である。令和6年度は、小学校の校長会を中心にボランティア団体と協議する場を設定し、学校現場の状況について共有し、さらなる支援につなげる。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
5 6) 全ての小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績を各学期末に校長会等で周知▼土日の移行等による中学校部活動における外部指導員の活用の向上〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校において、地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を工夫して行った。 ◎自然体験及び環境学習、農園等での栽培活動、物づくり体験、茶道・華道等の文化体験、校医によるがん教育、地域の企業による起業体験、市内在住の外国籍の方との国際交流体験、中学校での職場体験等が行われた。 ◎各学校の取組を広げることをねらいとし、上記の各校の取組を指導室で集約し、一覧表にして学校に配信した。 ◎南中学校、第六小学校、本村小学校では、総合的な学習の時間に「東久留米市のよさを伝える」「未来の東久留米市」をテーマにした探究学習を行い、市長を前に、学習した内容を発表した。 ◎中学校部活動における外部指導員の予算を確保したが、人材が見つからない状況が続いているため、今後も部活指導について検討していく必要がある。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：教育活動協力者の活用実績を各学期末に校長会等で周知▼土日の移行等による中学校部活動における外部指導員の活用の向上	
達成度：1・2・3・④・5 （全校が工夫して取り組むことができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も継続して、本市の豊かな自然や人材を生かした体験活動を推進し、児童・生徒が主体的、探究的に学ぶ授業づくりに努める。地域の方の力を借りる、受けるという受動的な学習ばかりでなく、児童・生徒が地域社会に発信する、働きかけるような場の設定を周知し、そのために、総合的な学習の時間の見直しを指導していく。また、このような学習により、地域を愛し、地域に生き、社会に貢献しようとする態度を養うことの意義について指導していくとともに、コミュニティー・スクールの導入を見据えた検討を行う。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
57) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。 〔東京都の事業を活用し、学校の実態に応じた教育活動協力者による指導の推進〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 教育活動支援事業 1,933 千円【1,656 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎約1／3の小学校では、地域の農家の方にご協力いただきながら、学童農園や校内の学級園等を活用した栽培活動を行った。
◎全小学校で、地域の方を講師として招聘し、「東久留米音頭」の体験活動を行い、11月の市民祭り「集まれ！小学生 東久留米音頭を踊ろう」のコーナーに約100名の参加があった。
◎小学校では、音楽の授業やクラブ活動、中学校では部活動において、地域の方のご協力を得て、和太鼓、琴、茶道、華道などの活動を行った。
◎東京都の事業「笑顔と学びの体験プロジェクト」*に全小・中学校が応募し、幅広い体験活動を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：東京都の事業を活用し、学校の実態に応じた教育活動協力者による指導の推進
達成度：1・2・3・④・5 （「東久留米音頭」の体験活動が地域や他部署と連携して実施できたとともに、東京都の事業を全校で活用できた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎今後も継続して本市の豊かな自然環境や地域の人材と積極的に連携し、各校の「学校2020レガシー」として学校の特色を生かしながら地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を推進していく。
◎また、児童・生徒が、家庭や地域において、学校の教育活動で体験したことをさらに広げ、自己肯定感を高められるような機会を他部署と連携して設定していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育 〔 〕内は令和5年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
58) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔「防災ノート～災害と安全～」を活用し、防災に対する意識を醸成〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 東久留米市教育研究奨励事業 1,350 千円【1,154 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎各校が、教育課程に月1回程度の割合で安全指導を位置付け、防災ノート等を活用しながら指導を行い、防災教育の充実を図った。 ◎関東大震災100年を機会に東京都が作成したデジタル教材を授業や防災訓練等で活用し、震災当時の様子や復興の過程を写真や動画を通して、先人の知識や教訓から災害時に自分ができることを考える機会を設定した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：「防災ノート～災害と安全～」を活用し、防災に対する意識を醸成 達成度：1・2・3・④・5 （防災ノートだけでなく、工夫した教材により、震災について事例をもとに具体的に学習することができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識を高めることができるよう、各校での取組を継続していく。最新の教材を指導室から各学校へ積極的に情報提供し、より具体的に自分事として考えることができるようにする。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
59) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、Jアラート対策を含む様々な想定を毎月1回以上実施〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が教育課程に年間10回以上の避難訓練・安全指導を計画し、さまざまな想定で実施した。 ◎全中学校において、救急救命訓練を行った。 ◎地域で行われる防災訓練に児童・生徒が参加し、学習の成果を発表したり、地域の方とともに避難訓練や体験活動を行ったりすることができた。 ◎令和6年1月に発生した「令和6年能登半島地震」の際、地震の被害や避難について学習し、児童・生徒を主体とした募金活動を行った学校が複数あった。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、Jアラート対策を含むさまざまな想定を毎月1回以上実施	
達成度：1・2・3・④・5 （全校が計画的に実施することができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎避難訓練・安全指導においては、今後も各学校において、訓練内容や指導内容がよりよいものに更新されるよう指導していく。その際は、社会状況や児童・生徒の実態を踏まえて取組内容の見直しを図っていくよう指導する。 ◎また、「特別の教科 道徳」等において防災だけでなく、被災地での自助・共助について学習する機会を設け、自分事として捉え、自分たちにできることを考えさせていく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (3) 通学路の安全対策	学務課

2 事業計画の内容
60) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 登下校時安全確保事業 15,026 千円【10,720 千円】 通学路防犯カメラ設置事業 1,617 千円【580 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、例年通り通学路合同点検を実施し、関係各所への改善要望等を行った。
◎児童の通学途上の安全確保を図るため、交通擁護員の配置及び防犯カメラの保守、維持管理を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路点検の実施
達成度：1・2・3・④・5 （通学路点検をはじめ交通擁護員の設置、防犯カメラの維持管理ともに適切に実施できた）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎引き続き、必要に応じた交通擁護員の配置を図り、安全確保を図る。 通学路防犯カメラについては各校5台の設置に加えて、一部に追加設置も行っている。一定の対策が講じられていると考えており、維持・管理を引き続き行う。
◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
61) 施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、小中学校のトイレ改修及び小学校体育館へのエアコン設置に取り組みます。 〔第五・第六・第七小学校及び久留米・東中学校耐力度調査、第六小学校給食配膳室内部改修、第九小学校東校舎棟（中規模改修）、第一小学校トイレ洋式化設計委託、小学校体育館エアコン設置（年度末の小・中学校体育館空調整備率100%）〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 ・第五・第六・第七の各小学校及び久留米・東の各中学校の耐力度調査事業 ：委託費 34,870 千円【15,570 千円】 ・第六小学校給食配膳室内部改修事業：工事費 19,998 千円【0 千円】 ・第九小学校東校舎棟中規模改造事業：工事費 153,846 千円【132,559 千円】 ・第一小学校トイレ洋式化設計：委託費 5,566 千円【4,664 千円】 ・小学校体育館エアコン設置事業：賃借料 46,456 千円【29,075 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
(1) 小中学校改修工事 ◎第九小学校東校舎棟（中規模改修）…昭和 55 年建築の建物で、主に建物外部を主とした老朽化対策工事を実施。 ※上記改修工事の事業費の一部は、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（冷房化支援特別事業補助金、防災機能強化支援事業補助金）を活用し、市の財政負担を軽減。 ◎第六小学校配膳室内部改修…資材・人件費の高騰や人員不足などを理由として当該改修工事の施工事業者が決定せず、当該改修工事は令和6年度に予算を繰り越して実施を予定。 (2) 小中学校設計委託等 ◎第五・第六・第七の各小学校及び久留米・東の各中学校の耐力度調査…学校施設の標準耐用年数（60 年）の到来に当たり、継続利用を判断するために建物の劣化状況等の調査を実施。 ◎第一小学校トイレ洋式化…教育環境の改善を図るため、南校舎棟東側のトイレの令和6年度改修工事に当たり工事設計を実施。 (3) 体育館エアコン設置 ◎小学校体育館エアコン設置…小学校全 12 校の体育館にエアコンを設置。 ※上記の事業費の一部は、東京都補助金（公立学校体育施設空調設置支援事業補助金）を活用し、市の財政負担を軽減。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：第九小学校東校舎棟（中規模改修）、第六小学校配膳室内部改修、第五・第六・第七の各小学校及び久留米・東の各中学校の耐力度調査、第一小学校トイレ洋式化設計、小学校体育館エアコン設置（整備率目標 100%）
達成度：達成度：1・2・3・④・5 （外的要因による未実施の事業があったが、その他の事業は予定どおり目標を達成した。）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎施設保全のための工事を計画に沿って進めていくとともに、児童・生徒の安全確保のための工事や、教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して予算化を目指していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤なる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

2	事業計画の内容
62)	35人学級の実施に対応するため、必要な普通教室等の整備を行います。 〔第五小学校普通教室整備工事、小山小学校増改築工事、南中学校普通教室化設計委託〕
	＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 ・第五小学校普通教室整備工事：工事費 115,557 千円【0千円】 ・小山小学校増改築工事：工事費 13,090 千円【12,210 千円】 委託費 59,476 千円【58,960 千円】（R4 年度からの2か年事業） ・南中学校普通教室化設計委託：委託費 8,627 千円【7,425 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3	実績《取組状況の評価：進行中》
	(1) 普通教室整備 ◎第五小学校普通教室整備…資材・人件費の高騰や人員不足などを理由として当該改修工事の施工事業者が決定せず、当該改修工事は令和6年度に予算を繰り越して実施を予定。 ◎小山小学校南門設置…南門を新設し、既存の西校舎を解体する時期も子どもたちが安全に登下校できる通路を確保。 ◎小山小学校増改築設計…令和4～5年度の事業で、西校舎棟西側の解体・増築工事、東校舎棟の補強・内部改修・敷地内の外構整備に当たり工事設計を実施。 ◎南中普通教室化設計…生徒数増に伴い必要な普通教室を整備することで教育環境を確保。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：第五小学校普通教室整備工事、小山小学校増改築工事、南中学校普通教室化設計委託 達成度：1・2・3・④・5 （外的要因による未実施の事業があったが、その他の事業は予定どおり目標を達成した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続 ◎子どもたちの学習環境の確保に向けては、東京都が公表する教育人口等推計を基に児童数・生徒数に注視しながら必要な学級数等の動向を把握し、関係課と共有した上で調整の場を持つ。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤なる環境の整備 (2) 学校の適正規模・適正配置の実施 〔 〕内は令和5年度重点項目	学務課
2 事業計画の内容	
63) 児童・生徒数の将来推計や地域の状況等を注視し、必要に応じてその対応を検討します。 〔児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 予算措置なし	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎東京都が実施する教育人口等推計により、公立小中学校児童生徒数推計の把握を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握 達成度：1・2・③・4・5 （教育人口等推計により、児童生徒数推計を把握することができた）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎小・中学校の適正規模・適正配置の基礎的な情報となる各種人口推計や社会情勢について、引き続き注視していく。また教育人口等推計については、関係課と共有した上で調整の場を持つ。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	
1 生涯にわたる学習活動の充実	生涯学習課
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	

2 事業計画の内容
64) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。 〔ホール事業を7回以上、生涯学習事業を20回以上実施〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 生涯学習センター管理運営事業 101,596 千円【99,022 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

《市立生涯学習センター（まろにえホール）の利用状況》

施設名	項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ホール及びホールフラット	① 利用件数（件）	771	710	637
	② 利用人数（人）	52,192	38,315	16,430
集会学習室等	③ 利用件数（件）	6,958	6,453	6,341
	④ 利用人数（人）	68,079	56,823	37,549
合 計	利用件数合計（件）①+③	7,729	7,163	6,978
	利用人数合計（人）②+④	120,271	95,138	53,979

※令和5年5月8日以降は新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症に変更。

《市立生涯学習センター（まろにえホール）各種事業の実施状況》

実施施設	項 目	令和5年度	令和4年度
ホール ※1	①事業件数（件）	11	9
	②参加人数（人）	3,887	3,112
集会学習室等 ※2	③事業件数（件）	26	26
	④参加人数（人）	491	467
合 計	事業件数合計（件）①+③	37	35
	利用人数合計（人）②+④	4,378	3,579

※1 ホール事業は『木山裕策と歌声カルテットの昭和歌謡コンサート』（年2回）、『まろにえびよびよコンサート』、『ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」』、『歌声カルテットの昭和歌謡コンサート』（年2回）、『まろにえ寄席三遊亭小遊三・柳家花緑 二人会』、『まろにえクリスマスコンサート』、『SALT&SUGAR Live 2024』、『第16回 みんなのクラシックコンサート』、『金子三勇士と行く、ピアノ名曲の旅』の11事業を実施した。

※2 集会学習室等で実施した自主事業は、『①4月放課後講座「新聞紙でかぶとをつくろう！」』、『②5月放課後講座「プラ板工作」』、『③6月放課後講座「オリジナルミサンガづくり」』、『④7月放

課後講座特別版「和太鼓ワークショップ」、『⑤8月放課後講座「スライムをつくろう」』、『⑥9月放課後講座「てづくり万華鏡」』、『⑦10月放課後講座「ハロウィンこもりの飛行機とぼし」』、『⑧11月放課後講座「スノードームづくり」』、『⑨12月放課後講座「お正月を彩ろう！」』、『⑩1月放課後講座「節分飾りをつくろう」』、『⑪2月放課後講座「ひなまつり飾りづくり」』、『⑫3月放課後講座「ドーナツスクイズづくり」』、『知って安心！防犯出前講座』、『みんなで避難所体験！防災サバイバル』、『①押し葉でアートフレーム作り』、『②徹底比較！イモリとヤモリ』、『③ダンゴムシのすごいヒミツ』、『④化石のレプリカをつくろう』、『ダブルダッチ・ワークショップ』、『東久留米てくてくさんぽ』、『手作りクリスマス飾り講座』、『スマホ基本講座①基本編』、『スマホ基本講座②応用編』、『親子で冬の星空を楽しもう』、『まろにえサークル見学会』、『東久留米市スポーツ健康ウィークパネル展』の26事業を実施した。

《市立生涯学習センター全体公演等の実施状況》

◎東日本大震災復興支援チャリティーイベントまろにえ祭り 2023

7月23日実施 参加者数 3,970人（令和4年度 2,706人）

◎スポーツ健康ウィーク東久留米パネル展

10月1日～10月9日実施 参加者数 800人

◎まろにえサークルフェスタ

3月20日実施 参加者数 604人（出展者数 139人 来場者数 465人）

4 当該年度の目標達成度による自己評価

1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）

目標：ホール事業を7回以上、生涯学習事業を20回以上実施

達成度：1・2・3・④・5

（事業の開催回数の目標を超える結果となり、参加者数も令和4年度を大きく上回った。今後の事業の継続に向けて、指定管理者制度の活用が有効となり、利用しやすい施設環境が整っている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

◎社会状況が新しい生活様式を取り入れ、センターの利用者は積極的にイベントに参加され、稼働率及び参加者数がコロナ禍以前の状況に戻りつつある。

◎イベント後のアンケートの結果及び指定管理者による利用者懇談会を通じて、利用者からの意見や感想を事業に反映していくとの意向が指定管理者から示されており、教育委員会としても今後も取組の継続を支援していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
65) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者による「まろにえ通信」やソーシャルメディアの運営により、広く情報提供・情報発信を行っていきます。 〔まろにえ通信を四半期ごとに発行、イベント情報を月1回以上SNSで発信〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 生涯学習センター管理運営事業 101,596 千円【99,022 千円】 生涯学習委託事業 17,057 千円【16,858 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習事業日程）を市ホームページに掲載することにより、広く情報提供している。

◎市民の社会教育行政の理解を図るため文化・スポーツなどの取組実績を『社会教育のあらし』として取りまとめ、発行した。より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報提供できるよう、市ホームページにも掲載した。

◎生涯学習センターが実施する自主事業については広報や市ホームページだけではなく、生涯学習センターのホームページ・Facebook ページ・インスタグラムへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等様々な手段を利用して啓発を行っている。

◎年4回「まろにえホール通信」を発行し、市広報・新聞に折り込み、公演情報や施設利用の流れなどの情報を提供・周知している。

《まろにえホール通信の発行部数》

発行日等	発行部数
6月30日号 まろにえホール通信 vol.50	57,000部（うち55,855部を市広報に折込）
10月1日号 まろにえホール通信 vol.51	57,000部（うち55,942部を市広報に折込）
12月15日号 まろにえホール通信 vol.52	57,000部（うち55,978部を市広報に折込）
3月25日号 まろにえホール通信 vol.53	5,000部（うち4,000部を新聞に折込）

◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業については同協会ホームページ・Facebook ページへの掲載、駅等へチラシ設置とポスター掲示等を行っている。

◎特に、同協会の Facebook ページでは市が主催する委託事業のPRも行っており、市内生涯学習活動の情報発信を進めている。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：まろにえ通信を四半期ごとに発行、イベント情報を月1回以上SNSで発信
達成度：1・2・3・④・5 （市広報及び市広報に折込んでいる「まろにえホール通信」による紙媒体による周知から、ホームページ・SNSによる周知までの様々な方法を組み合わせ、既存の利用者か新規の利用見込み者まで幅広い層に向けて情報を発信した。市立生涯学習センターではInstagramによる情報発信を開始し発信力を強化した結果、イベントの参加者の増加に効果が出ている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎生涯学習事業を一括した生涯学習事業日程については、市民や関係者が生涯学習について把握し、参加・協力しやすいように今後も継続して発行する。 ◎生涯学習活動の拠点機能を十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的にを行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページ及び同SNSでも常に情報を発信していく。 ◎生涯学習の対象となる全ての年齢層に情報が届くように、ホームページ・SNS・広報ひがしくるめなど様々な手段を組み合わせ情報発信していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
66) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。 〔体験型事業の実施〕
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 生涯学習委託事業 17,057 千円【16,858 千円】、文化協会活動支援事業 900 千円【900 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、年間を通じて日本社会事業大学のボランティアサークルの協力もいただきながら、市内及び都外地域（高崎市榛名地域）での活動を含め、多様な体験活動を実施した。小学5年生から高校2年生までの9人が参加し、開催回数は10回であった。
◎NPO法人東久留米市文化協会による独自事業で、子どもたちが伝統文化や芸術などの文化活動を体験する「子どもと大人の体験塾」は春（3月）夏休み（7・8月）に実施された。春の体験塾では34の講座を実施した。講師及び補助者は265人、参加者は子ども464人、大人241人であった。夏休みの体験塾では朗読劇を実施し、来場者89人、講師及び補助者は6人、参加者は小学1年生から60代まで22人であった。
◎小学5・6年生を対象に、東久留米市・東村山市・柏崎市の子どもたちが自然体験活動や生活体験活動を行う「なぎさ体験塾」では、新潟県柏崎市において海のスポーツなど様々な体験を実施した。当市からの参加者は12人、東村山市からの参加者は17人、柏崎市からの参加者は13人の合計42人であった。また、引率する青少年委員及びリーダー等は合計28名であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：体験型事業の実施
達成度：1・2・3・④・5 （小・中学生を対象とした体験型事業を通じて、学年・世代を超えて子どもたちが多くの人と触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、様々な感性を磨く機会となっている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎小・中学生を対象とした体験型事業の実施は、小・中学生の学びにとどまらず学習活動を通じた世代間の交流・発表の機会ともなり生涯学習の好循環が生まれる取組と言える。市文化協会の取組は文化・芸術の振興にとって重要なものであり、社会教育委員会議の意見を聴きながら支援をしている。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決 〔 〕内は令和5年度重点項目	生涯学習課
2 事業計画の内容	
67) 市民大学事業（中期コース・短期コース）に市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 生涯学習委託事業 17,057 千円【16,858 千円】、文化協会活動支援事業 900 千円【900 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎市民大学中期コースは市民自らが企画・運営し、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方や市内で活躍する方が務め、内容も充実したものとなり好評を得ている。令和5年度は「学びを通して暮らしと文化を高めよう」をコンセプトに市民大学運営委員8人が委員会を7回開催し企画運営を行った。 (市民大学中期コース) 期間：9月6日～12月13日(15回) 受講生：44人	
◎市民大学短期コースは市民自身がその経験をいかして講師となり講座を開講している。 (市民大学短期コース) 期間：【前期】6月～7月 【後期】2月～3月 開講講座数：【前期】12講座（うち2講座は10人に満たないため未開講）【後期】10講座 受講人数：【前期】延べ367人【後期】延べ491人	
◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域課題である防災について市民に知識や経験を伝えているため講座を開講している。 期間：8月～9月(7回) 受講生：7人	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：市民大学事業（中期コース）15回開催	
達成度：達成度：1・2・3・④・5 （市民の自主的な運営委員会による企画・運営が円滑に行われており、定員50人に対し44人の受講生の応募があった。全体を通しての出席率は88%となり、受講生の講座への熱心さが伝わってきた。市民大学短期コースでは市民講師を募集し講座を実施することで市民同士の学び合いの場が展開され前期10講座、後期10講座を開催した。防災まちづくり学校では立川防災館と東久留米消防署の体験学習も交えながら7回の講座を実施することができた。）	

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎市民大学は市民の経験や知識を生かし、市民の自主的な取組により運営されている。中期コースでは運営委員の企画による質の高い講座が展開され、短期コースでは市民講師による講座が展開され学び合いの仕組みが構築されている。
- ◎知識の習得だけにとどまらず、学んだ成果を地域活動に活かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう引き続き支援していく。
- ◎防災まちづくり学校については日頃から地域防災に関する知識を伝える場、市や消防署などの関係機関と市民とがつながる場として継続していく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (2) 放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
68) 放課後子供教室は令和3年度から新たな運営方法により全校で実施しており、放課後子供教室運営委員会等でご意見をいただきながら事業を実施していきます。また、地域との協働としてボランティア等による地域住民・企業との交流活動を実施していきます。 〔市内全小学校において放課後子供教室を実施し、地域住民・企業との交流活動として3団体以上との連携を図る〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 放課後子供教室推進事業 26,640 千円【26,533 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎受託事業者である民間事業者による地域コーディネーターが学校・学童保育所との調整を果たし、同民間事業者の協働活動支援員によるプログラムを実施した。また、地域人材としてシルバー人材センター会員の協働活動サポーターによるサポート・安全管理を行った。 ◎市立小学校の体育館で放課後から午後4時20分まで実施した5月～3月の期間中に月2、3回のペースで実施した（終了時間・実施回数は学校行事の状況等により調整している）。 ◎内容は運動プログラム（動物ものまねりレー、座ってドッジボールなど）を実施。プログラムを通じて、子どもたちの「身体運動の発達」「認知的な発達」「情緒・社会性の発達」を育むように協働活動支援員がプレイリーダーとなって子どもたちの主体性を引き出しながら進行的な活動を行った。 ◎チラシ及び市ホームページに記載した二次元コードを読み込み、スマートフォンから参加登録できるようにした。スマートフォンをお持ちではない方は電話でも申し込みが可能。 ◎利用者アンケートを実施したところ約8割の方から「満足している」「おおむね満足している」との回答があった。 ◎企業・団体の「地域貢献活動」や「団体のボランティア活動」に着目し、地域コーディネーターや担当職員をとおして市内企業、団体等と交渉し、無償ボランティアとしての協働についてご賛同いただいた上で、「放課後子供教室における地域住民・企業との交流活動」として展開した。具体的には、グローブライド株式会社による「水辺の安全教育」と「キャスティング体験」を6回実施、くろめ一芸会（市文化協会所属）による「紙切り、南京玉すだれ、などの実演・体験」を3回実施、シルバー人材センターによる工作体験教室を1回した。 ◎東久留米市スポーツ推進委員によるボッチャ体験教室を1回実施した。 ◎12校合計で245回開催し、参加児童数は延べ6,738人であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：市内全小学校において放課後子供教室を実施し、地域住民・企業との交流活動として3団体以上との連携を図る 達成度：達成度：1・2・③・4・5 （全ての小学校で放課後子供教室を実施することができた。企業・団体との交流活動は3団体と行うことができたが、全校実施には至っていない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎放課後子供教室運営委員会での検討や利用者アンケートの結果も踏まえた内容とした上で、実施に当たっては、子どもの安全・安心が確保されるよう地域コーディネーターを中心に調整を図りながら事業を継続していく。 ◎実施回数の確保に向け、学校、担当課、受託事業者との間で、事前のスケジュール調整を図る。 ◎本事業は地域学校協働活動としての性質もあるため、今後も活動に賛同いただけるように、地域住民及び企業に対してアプローチを進める。
6 第2次（有識者）評価 有識者：藤井 英子 有識者については2ページを参照
◎令和3年度から実施されている放課後子供教室は、12校合計で245回開催され、参加児童数は延べ6,738人である。また、利用した児童のアンケートによると8割が「満足している」「おおむね満足している」と好評である。学校の施設を活用し、安全・安心な活動場所が保障されていること、学校・地域住民・企業が協働で地域の教育力を高め、児童の人間性を高める活動であること、地域の大人と関わることができることがこの事業の魅力である。 今後、地域と一体になってどんな児童・生徒を育てたいのか、どんなことを実現したいのか学校・保護者・地域住民と目標やビジョンを共有し、「地域と共にある学校」へ向けた構想を求めたい。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
6 9) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。 広範な世代の情報リテラシー支援を充実し、情報へのアクセス機会を提供します。 〔図書館ホームページの充実、レファレンス10%増、利用者登録数10%増、貸出数10%増〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 58,435 千円【57,016 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎令和5年度の利用実績

利用登録者数 18,152 人（1年で1点以上の図書館資料を借りた利用者数：令和4年度 18,271 人）
うち市民 13,906 人（令和4年度 13,991 人）
うちハンディキャップサービス登録者数 31 人（令和4年度 33 人）
貸出点数 738,563 点（令和4年度 774,622 点）
うち児童図書 247,717 点（令和4年度 262,191 点）
うち録音図書 878 点（令和4年度 921 点）

多摩六都相互利用

圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,113 人（令和4年度 3,082 人）
東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 3,532 人（令和4年度 3,683 人）

◎レファレンス件数 （ ）内は令和4年度

館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部
件数	3,751 (3,095)	1,034 (374)	271 (505)	760 (675)

◎インターネット・情報サービス利用実績

中央図書館では利用者用インターネット閲覧端末の設置と調査・資料室のデータベース閲覧席での情報提供サービスを実施している。

・国立国会図書館デジタル化送信サービス
利用件数 27 件

・商用データベース（朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索サービス、D1-Law、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館、中日新聞・東京新聞記事データベース、ブリタニカ・アカデミック・ジャパン）
利用件数 78 件

・インターネット閲覧端末
利用件数 983 件

◎4館でフリーWi-Fi利用サービスを行っている。

◎情報リテラシー講座の開催

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：図書館ホームページの充実、レファレンス10％増、利用者登録数10％増、貸出数10％増 達成度：達成度：1・2・③・4・5 （前年度に比べて、レファレンス26％増、利用者登録者数0.7％減、貸出点数4.7％減となった。これは、令和5年5月に新型コロナが感染法上の5類に移行した影響が大きく、コロナ禍に進んだサブスクリプション等のインターネット利用と、コロナ禍での活動の制限が外れたことにより、情報収集や娯楽における選択肢において、図書館の占める割合が少なくなったものと考える。）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続 ◎情報への公平なアクセスを保障するためにも、ホームページの充実やレファレンスの提供方法などで図書館に来館することなく受けられる図書館サービスの実施を検討していく。 ◎資料提供の方法として、データベースの充実と利用の促進を図る。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
70) 収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。媒体の変化に伴う資料提供と保存を検討します。 〔提供媒体の検討、提供方法の検討〕	
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 37,040 千円【36,063 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度実績 図書受入点数 14,110 冊（うち一般図書 8,947 冊、児童図書 4,474 冊、地域資料 689 冊） 蔵書数（図書） 499,112 冊（令和4年度 494,612 冊） ◎選定及び評価の仕組み 蔵書を全館で一元化した選定を行った。選書と除籍について外部評価を東久留米市立図書館協議会より受けて、良好な評価を得ている。 選書については、専門的な資料を含めた多角的な視点から情報を収集した。 各部門：地理・歴史・言語・文学／宗教・哲学・社会科学／総記・自然科学・技術・産業・芸術 ◎地区館の地域性を踏まえた資料収集 滝山図書館：健康・医療情報 ひばりが丘図書館：子育て支援 東部図書館：福祉・介護	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：提供媒体の検討、提供方法の検討	
達成度：1・2・3・④・5 （選書・除籍に関しては、図書館協議会からも良好な評価をいただいている。オープンデータなどを利用して各館の利用者の特徴を分析し、選書に反映する等は今後の課題と考える。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎より一層蔵書の充実を図る。 ◎選書にかかるノウハウの蓄積と人材育成を継続する。 ◎提供媒体の検討、提供方法と保存の検討を継続する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
71) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。新たな情報機器や情報サービスの利用を進めるとともに、サービスの周知を図ります。 〔図書館ホームページの充実、サービスの周知、読書バリアフリー法に関する対応〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 297 千円【245 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎DAISY図書（活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料）の作成及び貸出を行った。 ・DAISY図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座（中級者・音訳実務者）を実施した。 ・音訳カセットテープのDAISY図書への変換・作成を行った。 ・読書形態のニーズの変化とそれに対応する図書館の現状と課題について展示を行った。 ・「ふるさと昔語り」「文化財資料集(13)」「語ろう！東久留米8」の地域資料3点の録音図書を作成した。 ・録音図書案内（声の図書館だより、多摩六都録音図書案内）を発行した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：図書館ホームページの充実、サービスの周知、読書バリアフリー法に関する対応	
達成度：1・2・3・④・5 （特別支援学級だけでなく小学校全校へのバリアフリー資料の団体貸出を行い、実際の利用について情報収集とバリアフリー資料を実際に手に取って利用（授業等で活用）してもらうことにより、障害者への理解を深めていただくことができたと考える。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎図書館ホームページを活用して情報提供を行う。 ◎読書バリアフリー法の理念を踏まえて、利用促進と啓発に向けたホームページでの情報提供や、サービス対象者に向けたICTの活用方法の検討を継続する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
72) 市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。 〔図書館フェスの継続実施〕	
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 図書館管理運営事業 250,334 千円【250,334 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 指定管理者が主体となり「本がつなぐ人と街」をテーマとして、本を媒介として人と街、地域の活性化につなげることを目的として開催した。 ・展示「ひとハコ図書館」15 団体（個人参加含む）「本屋さんのトビラ（Web 展示）」 ・トークイベント「磯井純充氏講演会」 ・体験型イベント「図書館のウラ側探検（書庫ツアー）」 ・その他イベント「図書館ガチャ」「ブックキャンプ」	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：図書館フェスの継続実施 達成度：1・2・3・④・5 （昨年より期間を短縮したが、「ひとハコ図書館」でのブックリストの配布数や図書館ガチャの利用者など参加者は増加した。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎図書館フェスは継続して実施するが、より良い開催方法・内容を検討していく。 ◎多くの方に参加していただけるように指定管理者と関連部署（機関）等と連携する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
73) 市に関する資料の収集と保存を継続します。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）> 【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,590 千円【35,643 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度実績 ・地域資料受入れ冊数 689 冊（令和4年度 725 冊） ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行（令和4年度版） ◎中央図書館及び3地区館に指定管理者を導入後も、地域資料・行政資料に関しては市の直営の業務として資料収集・提供を続ける。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存 達成度：1・2・3・④・5 （関係部署と連携して収集・保存を継続して行うことができていたため。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も収集と保存を継続するとともに、様々な機会を捉えて所蔵資料の周知・活用を図る。 ◎整理規定に基づき、資料の整備を継続して行う。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
74) 市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施〕	
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 15 千円【10 千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
令和5年度においては、 ◎オーラルヒストリー事業（会場：中央図書館1階北開架室） 「語ろう！東久留米」は「学園町～東久留米のまちの歴史～」をテーマに学園町の成り立ちや昔の様子、現在のまちづくりについて、文化的な街並みの保存・活用方法の研究者、学園町自治会副会長に講演していただいた。 ◎地域資料展（会場：中央図書館2階展示コーナー、調査・資料室） 「東久留米のぞきめがね 学園町と自由学園」 学園町のまちの成り立ちを図書館所蔵資料や郷土資料室の写真、学園町自治会から提供された資料などで紹介した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施 達成度：1・2・3・④・5 （「語ろう！東久留米」は4年ぶりに対面での講演会を開催することができ、33人の来場者があり、アンケートの結果も好評であった。地域資料展については継続開催し、来館者より評価を得ている。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎「語ろう！東久留米」の来場者については、自身の住む町のことを知りたいという意見を多くいただけた。講演会と口述を記録してまとめた冊子を作成する事業を1年ごとに実施していく。 ◎今後は語り部・参加者の高齢化も考えて、開催方法の検討も必要である。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
75)「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。 〔指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）、 児童書貸出数10%増〕
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 子ども読書活動推進事業 632 千円【632 千円】、図書館管理運営事業 250,334 千円【250,334 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づく事業実施は、令和3年度から指定管理者が行っている。コロナ禍以前の参加者数までは戻らなかったものの、多くの事業が開催できた。 ◎令和5年度実績 子ども向け事業 ・定例おはなし会 参加者 2,858 人（令和4年度 1,478 人） ・児童館おはなし会 参加者 163 人（令和4年度 112 人） ・よう！あそぼう！かがくの本 参加者 152 人（令和4年度 140 人） ・夏休みシールラリー 参加者 174 人（令和4年度 176 人） 〔中央図書館〕 ・えほんのりのなつやすみ「たべもの、あつまれ！」 参加者 56 人 ・こわ～いおはなし会（幼児・小学生） 参加者 26 人 ・ぽけ☆1GPぽけま流ビブリオバトル 参加者 17 人 ・ストーリーフェスタ（多言語おはなし会） 参加者 40 人 ・秋空おはなし会 参加者 3 人 ・冬のおはなし会 参加者 30 人 〔滝山〕 ・わくわくおはなし会 参加者 8 人 ・こわ～いおはなし会 参加者 14 人 ・滝山昆虫図鑑 参加者 8 人 ・図書館の本は宝の山、調べて作ろう 参加者 2 人 ・としょかんになんじゃ になん！ 参加者 9 人 〔ひばり〕 ・夏のおたのしみ会 参加者 36 人 ・ちょっぴりこわ～いおはなし会 参加者 29 人 ・冬のおたのしみ会 参加者 25 人 〔東部〕 ・調べて作ろう「グリーンカーテン」 参加者 6 人 ・こわ～いおはなし会 参加者 18 人 ・図書館で遊ぼうボードゲーム 参加者 12 人 ◎子ども読書応援団の運用 おはなし会におすすめの絵本や新刊紹介を行い、テーマを決めて全員で絵本を紹介しあう等勉強会を行った。「読み聞かせ入門講座」を開催した。

◎幼稚園・保育園等訪問

訪問先 13 園（令和4年度 6園）

◎ブックスタート事業

1 歳6 カ月健診時に絵本1 冊と推薦図書リスト等を配布

（※新型コロナウイルス感染症拡大のため、絵本の読み聞かせや手遊びは実施なし）

実施回数 14 回（令和4年度 15 回）

参加者 699 組（令和4年度 816 組）市内在住の1 歳6 カ月児とその保護者

◎学校訪問

市立小学校12 校の第1 学年を対象に、ブックリストの配布、推薦図書の紹介

おはなしやストーリーテリングの実施、ブックリスト所収の図書の団体貸し出し

実施 12 校

◎ブックリスト等の発行

年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行

「絵本となかよし」（ブックスタート用）、「はるにれ」（小学校低学年向けブックリスト）、

「いろはにほん」（小学校高学年向けブックリスト）、「Teens なつぽん 2023」（ティーンズ向け

ブックリスト）、「ぽけっと」（ティーンズ向け情報誌）、「ぽけ☆ま（pocketmagazine）」（ティーン

ズ向け情報誌、ぽけ☆ま編集部員が作成）

◎学校授業支援

・団体貸出（学校訪問用団体貸出除く）

登録 28 団体（年度内に更新し1 冊以上借りた団体）

貸出 3,234 冊

・学校支援（図書館見学・まちたんけん） 実施数8校

4 当該年度の目標達成度による自己評価

1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）

目標：指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）、児童書貸出数10％増

達成度：1・2・③・4・5

（児童書貸出数は、前年度比で約6％減となる。一方でおはなし会への参加人数など、参加型のイベントにおいては、参加者の増加が見られ、新型コロナの感染法上の5類移行を受けて子どもたちも外に出る機会が多くなったことに起因すると考える。令和6年度策定を予定している「第四次計画」に向けて図書館協議会より「第三次計画」の検証と次期計画策定に向けた提言をいただいた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

◎指定管理者と連携を取り「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき取組を進めると共に、実施された事業を検証しながら、令和6年度は、「第四次計画」を策定する。

6 第2次（有識者）評価 有識者：並木 正 有識者については2ページを参照

◎お話会の参加人数の増加はコロナ明けと考えられる。私の実感としては、小学生や中学校生の遊びがゲームに大変偏っていて、活字離れも甚だしい状況になっている。これを克服するには、低年齢、低学年のうちから、図書館に通って絵本を始めとする読書の楽しさに気付かせるのが一番と考えるので、子どもにとっても身近な図書館になるようこれからも頑張ってもらいたい。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進 〔 〕内は令和5年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
76) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取組を実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出(DA I S Y図書の貸出含む)〕 ＜主な関連事業(令和5年度予算額)＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,590千円【35,643千円】 図書館管理運営事業 250,334千円【250,334千円】	
人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和5年度実績 ・多言語資料 受入点数127点(令和4年度162点) ・バリアフリー資料(LLブック、さわる絵本等)の購入 ・ストーリーフェスタ(外国語による読み聞かせ等) 参加者62人 ・マルチメディアDA I S Y図書の貸出 ・小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1(～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%：達成までに一部課題がある)・3(～70%：概ね達成している)・4(～80%：達成している)・5(～100%：達成し、相当な効果が期待できる) 目標：読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出(DA I S Y図書の貸出含む) 達成度：1・2・3・④・5 (指定管理者と連携を取りながら取組を実施できた。バリアフリー資料の貸出を行い、活用状況の把握に努めた。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取組を実施する。令和6年度は、「第四次計画」を策定する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
77) 学校と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,590 千円【35,643 千円】 図書館管理運営事業 250,334 千円【250,334 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校訪問：新小学1年生を対象に市立図書館の使い方の説明、推薦図書リストの配布及び推薦図書の紹介、おはなし会やストーリー・テリングを実施した（12校・12回）。
◎団体貸出：学校・学級28団体、貸出数3,234冊
◎小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。
◎これまで開催してきた「調べ学習発表会」に替わり、「図書館を使った調べる学習コンクール」*を開催した。参加作品数 小学生28点、中学生136点
◎図書館協議会において、「第四次子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言が示された。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：学校と連携しての児童生徒読書活動支援
達成度：1・2・3・④・5 （令和5年度より「図書館を使った調べる学習コンクール」*を開催した。優秀な3作品については、全国大会に推薦し、奨励賞2作品、佳作1作品受賞となった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき取組を進めると共に、令和6年度は「第四次計画」を策定する。
◎「図書館を使った調べる学習コンクール」*を継続開催していく。

対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
78) 市と指定管理者との役割を踏まえた運営形態による事業を実施します。 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 図書館管理運営事業 250,334 千円【250,334 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和3年度から、中央図書館と3地区館を一括して運営する指定管理制度を導入し、市と指定管理者の役割分担による図書館運営が順調に行われている。 ◎市においては、一部の直営業務（地域資料・行政資料やハンディキャップサービスに関すること）及び図書館の基本的な運営方針や計画を策定する図書館行政、指定管理者に対するモニタリング等、監理・監督、選書・除籍の基準策定及び資料購入の決定と除籍の最終確認、調査・資料室運営を引き続き担っている。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：効果的で持続可能な図書館運営の推進 達成度：1・2・3・④・5 （4館で実施した利用者アンケートの6項目の内、4項目において「満足」「やや満足」との評価が4館の平均で90％以上と高い評価をいただいている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市は一部業務を担うとともに指定管理者の監理と評価を行う。 ◎図書館職員育成方針に基づく人材育成を行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (1) 文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
79)文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、ホームページの情報の充実、新たな情報発信方法の検討や文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っています。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。 〔出版物「くるめの文化財」の編集・発行〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30千円【30千円】、文化財保存調査事業 3,252千円【2,776千円】、文化財保存・展示施設管理事業 3,076千円【2,579千円】、文化財普及事業 407千円【227千円】、文化財修理補助事業 150千円【0千円】、郷土芸能保存の支援事業 200千円【200千円】、埋蔵文化財保存事業 2,980千円【3,523千円】、郷土資料室運営事業 481千円【408千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成を行った。 市内で確認されている文化財：8,634件 国登録有形文化財：7件 東京都指定文化財：4件 市指定文化財：76件 ◎文化財保護意識普及事業 東京文化財ウィーク参加、多摩郷土誌フェア ◎出版物の刊行 「くるめの文化財」第37号（4頁）の発行 ◎文化財保存・展示施設等修繕 文化財保管場所の整備（東久留米市旧下里小学校配膳室天井修繕） 新山遺跡屋外展示施設修繕 ◎埋蔵文化財は宅地造成などの開発等に伴う埋蔵文化財保護の調整、立会・試掘・確認調査を行った。 また、平成28年度に発掘調査を実施した新山遺跡について報告書刊行に向け、資料整理を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：出版物「くるめの文化財」の編集・発行 達成度：達成度：1・2・3・④・5 （市内文化財の指定に向けて必要な調査を進め、新たに6件の文化財を指定した。 七福神遊宴の図（市有形文化財第23号）、奉納幟（有形民俗文化財第32号～36号）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎文化財は地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識醸成のための資料を整備していく。
- ◎埋蔵文化財の試掘調査や立会調査、保護調整の実施などは貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行ができています。今までの調査によって発見された遺物等の整理も順次進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (1) 文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
80)川岸遺跡をはじめ近年実施された埋蔵文化財の発掘調査による出土遺物など、新たに増加する文化財資料の収蔵場所を確保します。
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30千円【30千円】、文化財保存調査事業 3,252千円【2,776千円】、文化財保存・展示施設管理事業 3,076千円【2,579千円】、文化財普及事業 407千円【227千円】、文化財修理補助事業 150千円【0千円】、郷土芸能保存の支援事業 200千円【200千円】、埋蔵文化財保存事業 2,980千円【3,523千円】、郷土資料室運営事業 481千円【408千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎収蔵場所の確保 文化財保管場所の整備（東久留米市旧下里小学校配膳室天井修繕） 文化財用収蔵棚（中量棚）の購入

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 既存・新規の文化財資料の収蔵場所を確保する。 達成度： 1・2・3・④・5 （令和6年度から10年間の間に想定されている埋蔵文化財資料のための収蔵場所確保を行った。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎川岸遺跡については、東京都からの移管作業を令和6年度中に行う。 ◎現在、市内に分散して収蔵している埋蔵物の整理についても引き続き検討していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進 〔 〕内は令和5年度重点項目	生涯学習課
2 事業計画の内容	
81)無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助及び支援に努めます。 また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30千円【30千円】、文化財保存調査事業 3,252千円【2,776千円】、文化財保存・展示施設管理事業 3,076千円【2,579千円】、文化財普及事業 407千円【227千円】、文化財修理補助事業 150千円【0千円】、郷土芸能保存の支援事業 200千円【200千円】、埋蔵文化財保存事業 2,980千円【3,523千円】、郷土資料室運営事業 481千円【408千円】（単位：千円） 人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 各団体が構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和5年度は南沢獅子舞連と神山囃子連がその活動費に充てている。（小山囃子連は活動休止中）	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：郷土芸能が将来に向け保存・伝承されていくよう支援する。 達成度：1・2・③・4・5 （コロナ禍後に活動が徐々に再開されている。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎引き続き無形民俗文化財の継承のため、補助金交付等による支援を行っていく。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
82)郷土資料室等を利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座を実施します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕
＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30 千円【30 千円】、文化財保存調査事業 3,252 千円【2,776 千円】、文化財保存・展示施設管理事業 3,076 千円【2,579 千円】、文化財普及事業 407 千円【227 千円】、文化財修理補助事業 150 千円【0 千円】、郷土芸能保存の支援事業 200 千円【200 千円】、埋蔵文化財保存事業 2,980 千円【3,523 千円】、郷土資料室運営事業 481 千円【408 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室企画事業 ・『夏の昆虫展』を開催し、昆虫標本の展示及び資料採集者による標本の解説を行った。 ◎郷土資料室共催事業 ・スポーツ振興係とフィットネスウォーキングを共催し、コース内4地点で文化財の解説を行った。 ◎郷土資料室協力事業 ・第15回くるねっと特別講演会（生活文化課主催）にて、「東久留米の100年」と題して明治初頭から市制施行までの歴史について講演をおこい、書籍販売も併せて行った。 ・平和資料展（総務課主催）にて、市内の戦争の痕跡についてパネル展示を市民プラザホールにておこなった。 ◎出版物の刊行 ・『郷土資料室通信』No.64、65、66、67の発行 ◎講師派遣：1件、展示解説：5回 ◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） 1,993人（令和4年度2,300人）

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：昆虫標本の展示などの実施
達成度：1・2・③・4・5 （展示の仕方に創意工夫を行い利用者の関心と理解を深めるきっかけを作ることができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎企画展示棟を通じて、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財をいかした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。
- ◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の醸成に資するよう情報提供に努めていく。
- ◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	生涯学習課
5 市民スポーツの振興	
(1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	

2 事業計画の内容
83)市民の自主的な取組を促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 市町村総合体育大会参加支援事業 500 千円【430 千円】、スポーツ教室事業 12,900 千円【12,871 千円】、スポーツ大会事業 231 千円【223 千円】、スポーツセンター管理運営事業 158,453 千円【159,066 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スポーツ教室事業 ・スポーツ振興事業委託（市体育協会委託事業） ターゲット・バードゴルフ教室、初心者弓教室、初心者フレスコボール教室、初心者アーチェリー教室、エアロビクス教室、アクアフィットネス教室 参加者 1,174 人（令和4年度 1,105 人） ・スポーツセンター指定管理者自主事業 水泳、体操、ダンス等の各種レッスンなど 参加者 75,483 人（令和4年度 73,551 人） ◎スポーツ大会事業 ・市町村総合体育大会への選手派遣。9 種目、107 人（令和4年度 10 種目、82 人）。 ・スポーツの日のファミリースポーツフェスティバル。 令和5年10月9日実施、参加者 374 人（令和4年度は中止）。 ・市民駅伝大会。令和6年1月7日実施、参加者 307 人（令和4年度 502 人）。 ・高崎市はるな梅マラソン。令和6年3月10日実施。東久留米より 34 人の選手団を派遣（令和4年度 32 人派遣）。 ・ハンドボールチャレンジ 2023in 東久留米。令和5年11月23日実施。参加者 98 人（令和4年度は武蔵村山市との連携事業 145 人） ・ハンギョボール体験会。令和5年9月3日実施。参加者 175 人

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標： 各種教室事業の参加者数の増加
達成度：1・2・3・④・5 （コロナ禍後に事業が再開し、感染対策等を工夫しながら参加者の増加につながった。）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和6年度についても前年を上回る参加者数を目指して事業を行っていく。 ◎今後も引き続き、参加者が安心してスポーツを継続できる場の提供を指定管理者及び市体育協会と連携しながら実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実 〔 〕内は令和5年度重点項目	生涯学習課
2 事業計画の内容	
84)障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ポッチャ大会の開催〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ推進委員会運営事業 3,880 千円【3,396 千円】、スポーツ教室事業 12,900 千円【12,871 千円】 人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎東京都市町村ポッチャ大会。令和6年1月27日、東久留米市で実施。54チーム・212人参加 (令和4年度 立川市で実施。48チーム・199人参加) ◎障害者のスポーツ教室 ・市民ポッチャ大会。5月27日実施、12チーム参加。11月4日実施、12チーム参加。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1 (～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2 (～50%：達成までに一部課題がある)・3 (～70%：概ね達成している)・4 (～80%：達成している)・5 (～100%：達成し、相当な効果が期待できる) 目標：市町村ポッチャ大会の開催 達成度：1・2・3・④・5 (市民ポッチャ大会を2回開催し、延べ24チームの参加があった。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎引き続き、障害の有無、年齢、性別を問わず、誰もが楽しめるスポーツであるポッチャを中心に、障害者スポーツが実施できる場を提供していく。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

〔 〕内は令和5年度重点項目

2 事業計画の内容
85)小学生を対象とし、継続した運動のきっかけづくりや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業（3種目・各8回）の実施〕 <主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 スポーツ教室事業 12,900 千円【12,871 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎子どもの体力・運動能力向上事業 小学校1～3年生を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツに慣れ親しむきっかけになることを目指して3種目、各8回の教室を実施した。 全教室延べ参加者 589 人（令和4年度 470 人 ※3種目、各8回） ・スポーツ教室「ボール投捕編」延べ 201 人 ・スポーツ教室「縄跳び編」延べ 193 人 ・スポーツ教室「陸上編」延べ 195 人

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：子どもの体力・運動能力向上事業（3種目・各8回）の実施 達成度：1・2・3・④・5 （種目数を継続し、予定回数を実施した。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎体力・運動能力調査の結果を参考とし、小学校低学年の児童が苦手とする項目を補えるように、プログラムの見直しを図りながら継続する。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
86) スポーツ健康都市宣言を行った10月1日からスポーツの日である10月第2月曜日を中心とした一定期間、庁内及び関係機関等と連携してスポーツや健康に関するイベントを取りまとめて発信します。 〔スポーツ健康ウィーク東久留米の実施〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ教室事業 12,900 千円【12,871 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和3年10月のスポーツ健康都市宣言を踏まえ、宣言を行った10月1日～10月10日のスポーツの日までの期間を中心に、市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めることを目的とした「スポーツ健康ウィーク東久留米」を実施。 ◎期間中、13件のイベント、2件の展示、その他（リーフレットの配布等）を3件取りまとめて発信した。参加者・来場者 2,172 人。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：イベント参加者の増加 達成度：1・2・3・4・⑤ （昨年度よりもイベントが増加。これにより参加者も増加した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市民のスポーツ及び健康に対する機運醸成のために継続して取り組み、事業の更なる発展を図りたい。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
87)施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 体育施設管理運営事業 40,498 千円【39,768 千円】、体育施設維持管理事業 39,890 千円【37,649 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎シルバー人材センターに管理運営を委託している屋内小体育施設である青少年センター、市体育協会に維持管理を委託して運営している各種屋外体育施設（18 施設）、並びに各小中学校の校庭、体育館の開放事業を実施している。
◎具体的な業務として、施設等出入口鍵の開閉、施設備品の管理、トイレ・更衣室清掃、草刈清掃、樹木剪定等を実施している。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：施設、設備の適正な日常点検、メンテナンスの実施
達成度：1・2・③・4・5 （予定通りの日常点検、メンテナンスを実施した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市民が気軽にスポーツができる環境を維持するため、適切な日常点検及びメンテナンスを行い、必要に応じ修繕等に努める。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
88)指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かしながら、施設の安全で安定的な管理を促進します。
<主な関連事業（令和5年度予算額）>【 】は決算額 スポーツセンター管理運営事業 158,453 千円【159,066 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎指定管理者制度により開館時間の延長（平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間約1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオリッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。
◎・利用者数 39 万 4,244 人（令和4年度 39 万 6,929 人） ・平成 26 年5月1日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。当初から指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入し、「東京ドームスポーツセンター東久留米」の愛称を使用している。 ・無停電電源装置交換、貯湯槽 No 1 バルブ交換、冷温水器循環玉フレキ交換、プール女子シャワー部品交換等を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：スポーツセンター利用者数の維持 達成度：1・2・③・4・5 （施設を安全・安心に利用していただくため、日常の管理を徹底し、急な修繕等にも対応した。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症に変更を経て、利用者数は回復傾向にある。 ◎平成 12 年に開館した施設のため、修繕を要する設備箇所が出てきている。利用者の安全確保を基本として、順次修繕を進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
8 9)スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。 〔誰でも気軽に楽しめるニュースポーツデーを毎月開催〕 ＜主な関連事業（令和5年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ推進委員会運営事業 3,880 千円 【3,396 千円】、体育協会活動支援事業 1,500 千円 【1,500 千円】

人件費・消耗品等の事務的経費は除く。会計年度任用職員の報酬は含まれる。他の施策との重複掲載の場合あり。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スポーツ推進委員会 ・毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行い、必要に応じてミーティングを開催した。 ・スポーツ推進委員会の実施事業 ニュースポーツデー（誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月1回のニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンター及びわくわく健康プラザ体育室で実施した。 参加者 976 人（令和4年度 参加者 773 人） ・フィットネスウォーキング（令和5年10月21日実施） 参加者 32 人（令和4年度 参加者 30 人） ・市民つなひき大会 参加者 439 人（令和4年度 253 人） ◎体育協会 ・各種スポーツ大会への選手派遣 ・ジュニア育成 ・学校活動への指導者派遣（2種目） 剣道 35 回、卓球 36 回（令和4年度は剣道 31 回、卓球 36 回）

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：誰でも気軽に楽しめるニュースポーツデーを毎月開催
達成度：1・2・3・④・5 （新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが5類感染症に変更を経て、安定的に毎月開催ができています。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎スポーツ推進委員会の活動について、より充実した内容となるように検討を重ね、事業の実施に繋げる。
- ◎市体育協会ジュニア育成や大会への派遣を通じ、競技人口の拡大、競技力の向上に結びつける。

5 令和5年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

○「令和6年度（令和5年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定にあたり、昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。

○有識者への説明会及び視察を行った。

＜視察及び説明会の開催日時＞

令和6年6月28日（金）午後1時15分～4時30分

視 察

市立第一小学校の授業を参観した。

説明会

令和5年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及びそれについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

○有 識 者 並 木 正
(敬称略)

藤 井 英 子

○教育委員会 片 柳 博 文 教育長
 宮 下 英 雄 委員 尾 関 謙一郎 委員
 馬 場 そわか 委員 植 村 芳 美 委員

○事 務 局 教育部長 指導室長 教育総務課長 学務課長
 統括指導主事 生涯学習課長 図書館長

並木 正

聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師、
東京農業大学非常勤講師

(元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校
教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副
部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、
江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター
専門教育向上課長など

令和6年度(令和5年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

令和5年度の教育振興計画施策体系図に4つの柱がある。Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～ の4つである。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育の推進は教育の根幹とも言える。視察に行った学校でも、通常のエデュケーション活動を参観することができた。気になったのは、発達に障害のあると思われる児童への対応である。健常な児童にも、発達障害のある児童にも学ぶ権利があり、他の児童の学ぶ権利を侵害することはゆるされない。特別な支援が必要な児童は校内通級のように巡回指導が行われるとのことであったが、特別支援担当の巡回指導者が取り出し指導をするのではなく、教室で他の児童との関わりの中で指導ができるようにすべきと考える。

また、都内のある地域では中学校で、学校の制服が、男子は詰め襟、女子はセーラー服だったが、昨今のLGBTQへの動きの中で、なるべく男女差の少ない制服ということでブレザータイプのものに変更する学校が増えた。その結果、女子がズボン希望するだけでなく、男子でスカートを希望する数かなりおり、その後の更衣や、トイレ使用に苦慮していると聞く。今後、東久留米市でも同様の状況が起こらないとは言えず、児童・生徒の人権に配慮した対応を期待したい。

2 確かな学力の育成について

学力向上については、学習指導要領の方針に沿って、基礎的・基本的な内容である知識や技能を身に付け、思考力・判断力・表現力を育成し、習熟度に合わせた学習への取り組みや主体的に学習に取り組む態度を育てることが謳(うた)われている。今回の学校見学では、児童全員がタブレットを活用した授業は見られなかったが、発表する児童がタブレットを活用する様子は見られた。「東久留米スタンダード」にあるように、学習には学校での学習の復習と定着を目指した「宿題」と自ら課題を見いだす「自主学習」がある。タブレットを授業で活用し、家庭学習でも定着だけでなく、主体的な学習に向けた取り組みに活用できるようにしてほしい。調べ学習発表会のような取り組みは、主体的な学びへの良い、機会になる。学校でも課題の設定等、児童・生徒の指導は大変だと思われるが、生徒が自主的な学習に取り組めるようタブレットの活用を進めていただきたい。

3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。令和3年度から、「出勤システムによる市全体の教職員の時間外在校時間のまとめ」が出されており、45時間を教員の時間外在校等時

間の月の上限と決めている。このラインを越える教員の数が小学校で 33.7%、中学校で 48.8%となっていた。今年度は副校長の時間外勤務の状況が載せられており、小学校で 72.9%、中学校で 71.4%である。今回、副校長の数字が載せられたことは評価したい。ライフワークバランスの満足度調査の肯定的回答が 81.5%となっているが、肯定的回答に満足することなく、次世代の管理職に向かう意欲を向上させるためにも、ぜひ、校長のリーダーシップの下、仕事の効率化を図って、副校長、教諭としてのやり甲斐を外部に発信できる職場にしていきたい。

今回、「服務規律スタンダード」が示されたことは、大変良いことだと思う。服務規律を守ることは大変重要で、学校への信頼に繋がる。服務事故が起きると教師への信頼、学校の信頼、教育委員会の信頼を著しく落とすことになるのを新聞記事等の活用によって具体的に示せば、さらに服務への必要性が理解されると考える。

4 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、放課後子供教室の実施が上げられている。児童・生徒の体験活動を地域の人達と一緒に行うような活動は、児童・生徒に豊かな心を醸成するだけでなく、事業タイトル「地域の教育力の再構築と地域課題の解決」にもあるように地域の教育力を高めることにも繋がる。内容が伝統文化や芸術などの文化活動と自然体験活動や生活体験活動で、「なぎさ体験塾」は 5、6 年生対象になっているせいか、やや参加人数が少ないように思えるので、今の児童・生徒はともするとゲームに偏りがちであるが、ゲームより面白い読書や体験活動があることを示してほしい。スポーツ関連の事業も今後参加者の増加が見込まれるので、小・中学生の体力向上を目指して取り組んでいただきたい。

5 今後の在り方について

義務教育では、新学習指導要領が全面実施になって小、中学校での教科書改訂を迎えて、令和 7 年度からは、全て改訂された教科書が使用される。より深まった学習指導要領の学校での展開が期待される。また、第三次教育振興基本計画も策定して実施を迎えることになり、深い学びを作り出すよい契機となる。

校長のリーダーシップを発揮して、教員一人ひとりが育成すべき東久留米市の児童・生徒像をしっかり持たせていただきたい。そして、教員には地域に根ざした、地元から信頼される教育が求められ、学習指導要領の内容を基盤として、地域と連携した教育の実施が、学校への信頼に繋がる。ぜひ、学校管理職の方々には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、児童・生徒がより良く育つ教育に邁進していただきたい。

藤井 英子

全国小学校国語教育研究会顧問

国語教育科学研究会副会長

(元職) 渋谷区立山谷小学校長・山谷幼稚園長、渋谷区立小学校教育研究会国語部長、全国小学校国語研究会副会長、国語教育科学研究会会長、東京都教職員研修センター 教師道場教授(国語科担当) など

令和6年度(令和5年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

令和5年度は、「東久留米市第2次教育振興基本計画」の最終年度である。第2次教育振興基本計画を達成するため教育委員会として89項目の事業計画を掲げ、熱心に取り組んでこられた。このことについては、「東久留米市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」で確認・点検することができた。このうち19事業の内容についてはさらに口頭で詳しい説明を受け成果を把握できた。89事業項目の自己評価は、「5」は1項目、「4」は55項目、「3」は25項目である。全体として、東久留米市教育振興教育基本計画の事業内容は目標を達成したと評価できる。他の8事業項目については今後改善が求められていることとして、「教育委員会の考える今後の方向」に具体的な方策を述べている。今後に期待するところである。

次に、下記4つの基本方針と基本施策について意見を述べる。

1 人権尊重と健やかな体の育成～健全育成～

ここでは、特に不登校児童・生徒への対応といじめの対応について述べたい。

令和5年10月、不登校が過去最多になったと報道されている。本市でも令和4年度より増加の傾向がある。各学校では個別支援シートの作成と具体的な支援策、小学校5年生・中学校1年生全員にスクールカウンセラーによる面接をし、悩みや不安を抱えている児童・生徒への具体的な支援を行っている。このことはスクールカウンセラーを全校に配置し、スクールソーシャルワーカー並びに子ども家庭センターとの相談体制の整備・充実・活用によって、不登校の早期発見・早期対応につながっていると高く評価する。また、不登校の児童・生徒に対しては、不登校児童・生徒と学校をつなぐための学習端末の活用、体験学習を取り入れた学習適応教室、今年度からは新たに支援員を1名配置し、学校の教室以外の学びの場も用意された。さらに今年度は学習適応教室の分室も増設され、よりきめ細やかな対応が期待できる。学習適応教室では、さまざまな体験学習を設定して効果をあげている。教育委員会においては、児童・生徒の実態や興味・関心に応じて、自分に合った学びの場や機会が選択できるように体験学習の内容をさらに充実させ、多様な学びができる環境の整備に引き続き努力していただきたい。

いじめ問題については、中学校では「生徒会サミット」でいじめを議題に話し合われた。

今かかえる問題について生徒が主体的に関わったことがいじめの件数の減少に結びついていると考える。「生徒会サミット」には市長をはじめ職員の参加のみではなく、広く市民に開くことを検討していただきたい。そうすることによって市民全体にいじめ撲滅の機運が高まると考える。また、学習適応教室においても、児童生徒の公募による「スマイルステップ」のリーフレットづくりは児童・生徒の能力や主体性を生かした活動である。このような児童・生徒が主体的に関わる活動を大事にし、今後も継続していただきたい。

2 確かな学力の育成～学力向上～

各校では学力向上のために授業改善推進プランの作成と授業改善、東久留米スタンダードによる授業の実施、家庭学習の定着などが実施されている。また、このような施策を具現化するために全校にエデュケーションアシスタント、学力パワーアップサポーター、スクールサポートスタッフなどの人的配置がある

ことは心強く、より一層学校と連携を進めてほしい。

授業改善のためには、教育委員会として次の３点について指導助言をお願いしたい。

一つ目は学習過程に自己調整過程を位置づける。現在教育委員会では、授業の最後に「振り返り」を行うことを指導・助言をしている。そこに自己調整過程を位置づける。学習目標を達成するための学習課題をもとに一人一人が自己学習をする。自己学習の結果を自己評価する。その結果に基づいてどこがどのように間違っただのかを自覚させ、どこをどのように調整したら学習目標に到達することができるのかを考えさせる。その上で自己調整をさせる。こうして目標に到達させることによって、学習内容の一層の定着を図ることができる。この学習への成功体験が児童・生徒の自信や学ぶ喜びとなり、主体的に取り組む意欲につながる。

二つ目は、学習内容の確実な定着を図る。それには、各教科において個別最適化の学びの工夫をすることである。例えば、国語科の学習について考えてみる。一学級３５人いれば、学習する能力についての働きかけ方は３５通りある。実際の学習指導では、同じような能力の働きかけ方を類型化する。その類型化した能力の働きかけ方に応じた学習方法を考える。学習方法の開発によってどの児童・生徒にも学習する能力を習得させる。現在は学習端末の導入により、このやり方は容易になってきている。個別最適化の学びの工夫をすることによって学習内容の確実な定着につながる。

三つ目は、学び方の習得である。国語科でいえば、国語科の学習内容の学び方である。言語活動を通して、「事実と意見を判別しながら読む学習方法を学ぶ」「筆者の考えを読む学習方法を学ぶ」「要旨や意図を読む学習方法を学ぶ」などである。「読む」だけでなく、「話す・聞く」「書く」の学習内容においても同様である。このような学び方の習得は、すべての言語活動に活用できる。

以上の指導を日々着実に積み上げていくと授業改善が進み、確かな学力へとつながる。

もう一つの施策である小学校のイングリッシュ・キャラバン、中学校のTOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語体験はネイティブな英語に触れるよい機会である。この取り組みを有効にするためには、日常の身近な場面で意図的・計画的・継続的に英語に触れることを習慣化したい。グローバル化した社会の中で自分の考えをもち、それらを臆することなく英語で話すことのできる児童・生徒の育成を期待する。

３ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

まずハード面では、１０数年前と比べると教室内外の大規模改修やトイレの洋式化は目標の 76.9%まで進み、児童生徒が快適な環境の中で、学校生活を送れるようになってきていることを評価している。これらの事業が引き続き行われることに尽力していただきたい。

保護者が安心して児童生徒を預けられる学校とは、児童生徒一人一人に寄り添い、個性を伸ばす教育を行っている学校である。そのためには教職員の大胆な働き方改革が必要である。

本市ではエデュケーションアシスタント、学力パワーアップサポーター、スクールサポートスタッフ、ICT支援員、ALT、英語活動補助員、日本語指導員、スクールカウンセラー、学校司書などの専門的人材の配置により、教育の質を高めると同時に業務内容の軽減につながっている。また、学校においては教育委員会の提言を受け、教師がもっている教科の専門性を生かして、小学校では学年内の「教科分担制」を取り入れている。その結果、教師に時間的ゆとりが生まれたという声も聞かれた。しかし、働き方改革の一つである本市の中学校の部活動に対する考え方や方向性が見えないのが残念である。

今後さらに児童・生徒と触れ合う時間を視点に業務内容を見直し、取捨選択をする必要がある。学校は児童・生徒を育てるという魅力ある職場であることを現職の教員にも、教員を志す人にも、家庭や社会の内外にも周知できるように働き方改革をより一層具体的に進めていただきたい。

４ 生涯学習社会の構築～生涯学習～

「各月の放課後講座」「体験型事業」「放課後子供教室」「子供読書活動教室」「スポーツ教室」などは、地域全体で児童・生徒を育む環境があることを高く評価したい。

図書館においては日頃から、学校の授業支援をしていただいていることに感謝したい。

一方、2023年学校読書調査によると、5月の1か月間に一冊も本を読んでいない割合が小学生は7.0%、中学生は13.1%、高校生にいたっては43.5%になっている。学年が上がるにつれて本を読まない人数が増えていることが分かる。図書館では読書意欲を喚起するためのプログラムが用意されているが、主に幼児や小学生が対象になっている。本を読まない中学生や高校生に対する事業内容があってもよいのではないか。例えば、本を紹介し合うビブリオバトルや「ひとハコ図書館」への参加を中学生や高校生に呼びかけるのも一つの方法である。読書は児童・生徒の感性や知性を磨き豊かな人間性を育てる。図書館においては、学校や地域と連携して不読者解消のための施策を期待する。

本市の生涯学習の事業内容は、まさに学校・地域・保護者が連携協働して地域の教育力を高め、児童・生徒の人間性を育てる活動である。このことは、児童・生徒が生涯学び続ける礎となり、生涯学習社会構築の基礎になる。今後も地域においては学校と連携協働してより多くの市民が児童・生徒の成長を支える活動に参画できる基盤の整備をお願いしたい。

東久留米市は自然に恵まれ、人的資源も豊かである。それらを生かした東久留米市ならではの生涯学習社会の実現を期待する。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和5年度教育委員会の構成

〔令和5年4月1日～令和6年3月31日の動き〕

氏 名	任 期
教育長	
片柳 博文	令和4年4月1日～令和6年3月31日 令和6年4月1日～令和9年3月31日（再任）
教育委員会委員	
宮下 英雄 （教育長職務代理者）	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日（再任）
尾関 謙一郎	平成25年3月1日～平成29年2月28日 平成29年3月1日～令和2年9月30日（再任） 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）
細田 初雄	平成27年10月1日～平成31年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日（再任）
馬場 そわか	平成30年6月4日～平成30年9月30日（残任期間） 平成30年10月1日～令和4年9月30日（再任） 令和4年10月1日～令和8年9月30日（再任）
植村 芳美	令和5年10月1日～令和9年9月30日（新任）

令和5年度教育委員会委員の活動概要一覧

参加会議名（開催日、開催場所）
内容・視察先等
令和5年度教育施策連絡協議会（東京都）（オンライン開催）（5.4.21～5.5.31 オンライン視聴期間） ◎知事メッセージ ◎東京都教育委員会教育長あいさつ ◎東京都の主な教育施策について ◎基調講演 演題：「デジタルを活用したこれからの授業モデル」講師：東京学芸大学教授・高橋 純氏 ◎事業説明「教職員の創造性と働き甲斐を高める学校づくり」講師：公益財団法人東京学校支援機構理事長・坂東真理子氏 ◎パネルディスカッション「多様な人材を生かして学校をパワーアップ」コーディネーター：東京都教育委員会委員 北村 友人氏、パネラー：坂東真理子氏ほか
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第1回常任理事会・第1回理事会（5.4.28 東京自治会館）
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第67回定期総会（5.5.31 東京自治会館）
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第1回研修推進委員会（5.6.30 東京自治会館）
令和5年度東京都市教育長会 ◎教育次長（兼部長会）研修会 テーマ：発展途上国の寄生虫症研究と対策 講師：国立研究開発を宇人国立国際資料研究センター研究所 熱帯医学・マラリア研究部熱帯医学研究室室長 石上盛敏氏（5.7.25 東京自治会館）
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第2回研修推進委員会（5.8.1 東京自治会館）

令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第2回常任理事会・第2回理事会・第1回理事研修会（5.8.24 東京自治会館）
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第1回オンライン研修会（5.10.6）テーマ：子どもを幸せにする睡眠と生活習慣とは 講師：子育て科学代表小児専門医 成田 奈緒子氏 ほか
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第3回常任理事会・第3回理事会・第2回理事研修会（6.1.16 東京自治会館）
令和5年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第2回研修会（6.2.29 東京自治会館）テーマ：子どもたちの学び－これまでとこれから」講師：文部科学省初等中等教育局主任視学官 宮崎 勝活志氏

※このほか、辞令伝達式、小・中学校入学式及び卒業式、学校一斉公開、市立西中学校ハンドボール部全国大会出場報告会（表敬訪問）、小・中学校長会と教育委員の懇談会、市立第三小学校及び中央中学校研究発表会等に出席した。

令和５年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」始まりで数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米（市）」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合もあります。

※議案と諸報告は日程順に掲載しているため、議案と諸報告が分割している場合もあります。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第４回 (5.4.13)	〔議案〕①議案第１７号 教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱、②議案第１８号 社会教育委員の解嘱及び委嘱、③議案第１９号 図書館協議会委員の解嘱及び委嘱 〔教育長報告〕①令和６年二十歳（はたち）のつどいの開催概要 〔教育委員報告〕①令和５年度入学式
第５回 (5.5.8)	〔教育長報告〕①市立小中学校におけるＰＴＡ運営、②令和６～９年度小学校教科用図書採択、③市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染 〔教育委員報告〕①東京都市町村教育委員会連合会
第６回 (5.6.1)	〔議案〕①議案第２０号 スポーツ推進委員の委嘱 〔教育長報告〕①校庭等における安全点検の徹底 ②令和４年度生活指導上に係る各種調査結果 ③令和４年度市学力定着度調査の分析結果 ④令和５年第１回市議会臨時会及び第２回市議会定例会
第７回 (5.7.14)	〔議案〕①議案第２１号 市教育委員会における情報通信技術を活用した手続等の推進に関する規則の制定に係る臨時代理の承認、②議案第２２号 文化財保護審議会委員の委嘱 〔教育長報告〕①令和５年第２回市議会定例会、②「令和５年度（令和４年度分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」 〔教育委員報告〕①市立中学校の運動会、②ゼミ型研修「教育委員会における教育委員の役割と責務」
第８回 (5.8.4)	〔議案〕①議案第２３号 令和６～９年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択
第９回 (5.9.15)	〔議案〕①議案第２７号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱 ②議案第２８号 令和５年度一般会計（教育費）９月補正予算要求（追加分） 〔教育長報告〕①令和５年第３回市議会定例会、②教育振興基本計画策定に係る意見聴取及び懇談会の開催、③全国学力・学習状況調査の結果、④スポーツ健康ウィーク東久留米２０２３イベントスケジュール 〔教育委員報告〕①東京都市町村教育委員会連合会常任理事会及び理事会等、②東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）
第１０回 (5.10.16)	〔議案〕①議案第２９号 一般会計（教育費）１２月補正予算要求 〔教育長報告〕①令和６年度使用特別支援学級用教科用図書、②令和５年第３回市議会定例会、③教育振興基本計画策定等に係る懇談会及び教育関係団体への意見聴取、④中学校給食におけるあたたかい献立の提供に向けた検討状況、⑤令和５年度前期（４月～９月）の教育長の休暇等の取得 〔教育委員報告〕①小学校の運動会、②令和５年度東京都市町村教育委員会連合会第１回研修会
第１１回 (5.11.10)	〔教育長報告〕①第３次教育振興基本計画（原案）、②第３次教育振興基本計画令和６年度事業計画
第１２回 (5.12.27)	〔教育長報告〕①第３次教育振興基本計画（原案）に係るパブリック・コメント、②令和５年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果、③令和５年第４回市議会定例会、④令和５年度東京都市町村教育委員会連合会第３ブロック研修会 〔教育委員報告〕①連合音楽会について、②卒業式の式辞

第1回 (6.1.25)	〔議案〕①第3次教育振興基本計画の策定、②令和5年度一般会計（教育費）3月補正予算要求、③市教育委員会生徒表彰〔教育長報告〕①令和6年二十歳（はたち）のつどいの実施結果、②令和6年度市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定、③スプサイ通信、④令和6年度一般会計（教育費）当初予算（原案）
第2回 (6.2.9)	〔議案〕①議案第4号 第3次教育振興基本計画令和6年度事業計画、②議案第5号市立学校の校長及び副校長の人事の内申、③「議案第6号 令和5年度 一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）」の一部修正、④議案第7号「議案第3号 令和5年度一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）」の一部修正〔教育委員報告〕①「令和4・5年度市教育委員会研究推進校（市立第三小学校）研究発表」
第3回 (6.2.29)	〔教育長報告〕①令和7年二十歳（はたち）のつどい開催概要及び令和8年以降の対象学区の見直し、②「くすりの適正使用に関する“標語（キャッチコピー）”の募集」の選考結果、③令和6年第1回市議会定例会〔教育委員報告〕①令和4・5年度市教育委員会研究推進校（市立中央中学校）の研究発表会

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第3回 (5.8.7)	〔議案〕①議案第24号 「令和5年度（令和4年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する時の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定、②議案第25号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算要求について〔教育長報告〕①「第3次教育振興基本計画（草案）」
第4回 (5.8.24)	〔議案〕①議案第26号 文化財の指定 〔教育長報告〕①「第3次教育振興基本計画（素案）」
第5回 (5.10.24)	〔議案〕①議案第30号 文化財の指定 〔教育長報告〕①教育振興基本計画策定等に係る教育関係団体への意見聴取
第6回 (5.11.1)	〔議案〕①議案第31号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求（追加分）について
第1回 (6.3.22)	〔議案〕①議案第8号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱、②議案第9号 スポーツ推進委員の委嘱、③第10号 市教育委員会事務局職員（管理職）の人事〔教育長報告〕①市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正、②令和5年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得〔教育委員報告〕①令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会 ②令和5年度中学校卒業式

<協議会>

開催日	件 名
第1回 (5.7.28)	①令和6年～9年度市立小学校教科用図書の採択
第2回 (5.8.15)	①「第3次教育振興基本計画」について
第3回 (5.12.15)	①令和6年度一般会計（教育費）当初予算に係る申し出
第1回 (6.1.25)	①市会計年度任用職員による不適正な事務執行について

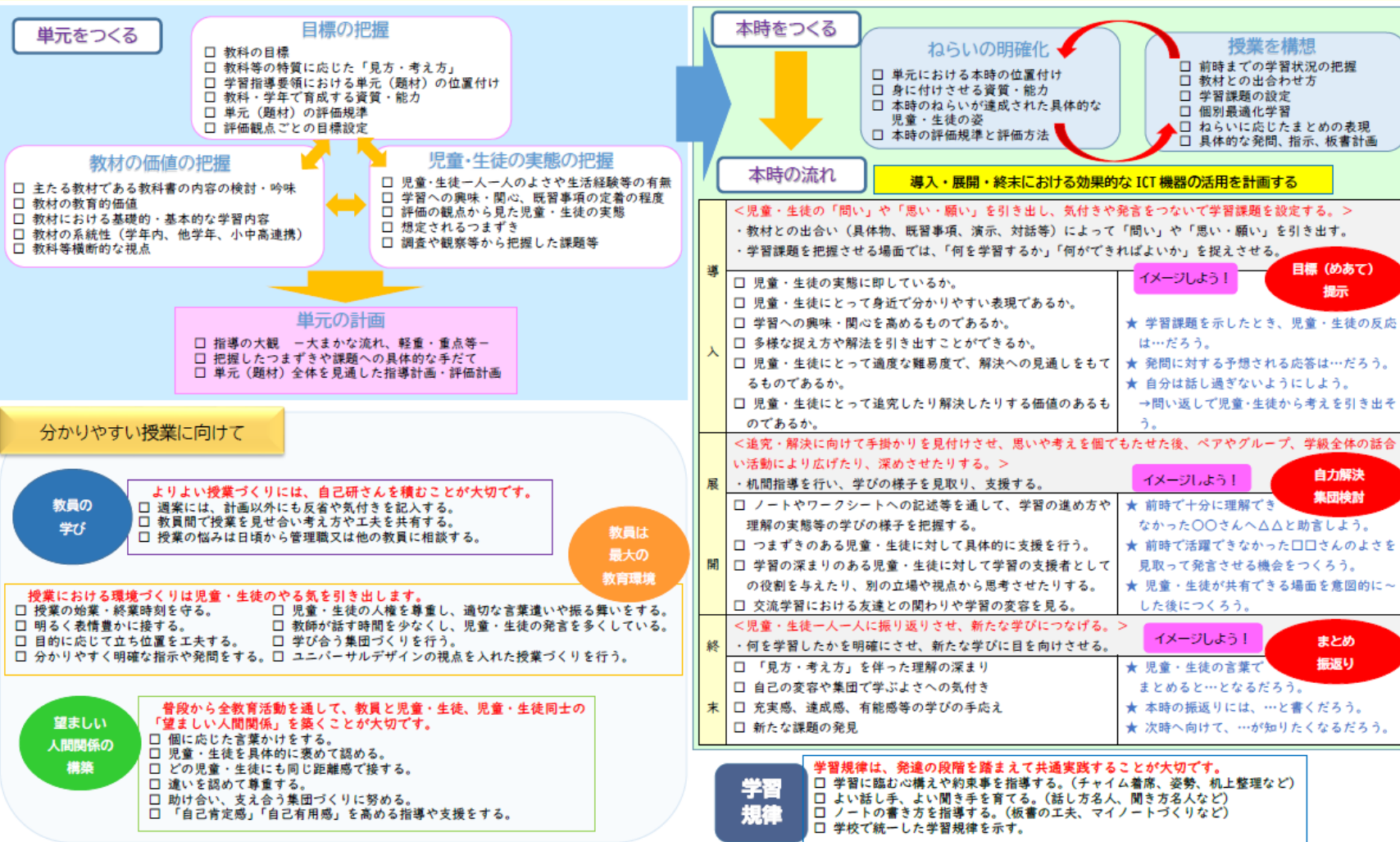
会議回数及び審議案件数

開催回数：定例会12回・臨時会5回・協議会4回

審議案件数：議案25件、報告事項件数：52件、協議案件数：4件

授業づくりを考える際は、**年間指導計画**があり、**単元指導計画**があり、その中に**1単位時間の授業**が位置付けられていることを意識することが大切です。

授業づくりのポイントとして、相互に関連する授業力の6要素、「使命感・熱意・感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術(授業展開)」、「教材解釈・教材開発」、「指導と評価の計画」の作成・改善から捉えます。



家庭学習

東久留米スタンダード(家庭学習編)

子供たちにとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を目指して

家庭学習は、なぜ必要か？

1 生涯にわたって学び続ける人を育てる

家庭での学習習慣づくりを通して、自分で考え、自分に必要な学習を行う姿勢を身に付け、「自主的な態度」や「自己管理能力」を伸ばすことを目指す。

2 基礎基本の内容を身に付ける

学校で学んだことを繰り返し復習することで、理解が深まり、忘れることや抜け落ちが少なくなる。学習した学年で確実に身に付けておくと、次の学年での学習も自信をもって取り組み、充実したものになる。

家庭学習は、2つある！

宿題

学校での学習内容を定着させるために、教師が指示した内容を全員が一緒に取り組む学習

自主学習

自分の興味関心や学習状況、保護者の考えに基づいて自分で課題を見付けて取り組む学習

基本的な取り組み方

1 学習時間、おおよその学習内容を定める

小学校1～3年生

【学習時間】
20～30分程度

【学習内容】
宿題＋読書、タブレット学習

小学校4～6年生

【学習時間】
40～60分程度

【学習内容】
宿題＋読書、調べ学習、復習・予習、タブレット学習

中学校

【学習時間】
1～2時間程度

【学習内容】
宿題＋復習・予習、定期考査に向けた学習、タブレット学習

2 家庭学習を充実させるための家庭・地域の3つの視点

視点1 心の支え

- コミュニケーションを大切にする。
- 頑張りや努力を大いにほめる。
- 励ましの言葉で「学ばせ上手」になる。

視点2 環境づくり

- 集中できる環境をつくる。
- 毎日決めた時間に取り組ませる。
- 家族みんなで読書をする。
- 地域行事に積極的に参加する。

視点3 習慣づくり

- 「早寝・早起き・朝ごはん」
- 「あいさつ・返事・靴そろえ」
- ゲームやスマートフォンのルールを徹底する。

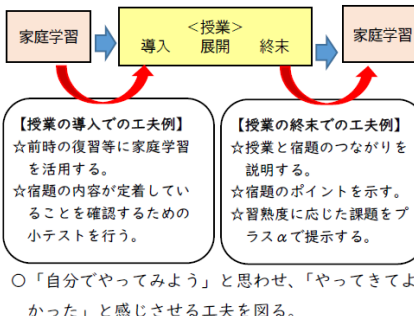
家庭学習を充実させるための学校の4つの取組

組織的な働きかけ

- 校内で、家庭学習について共通理解を図り、学年や教科間で計画を立て、組織的に取り組む。
- 学年に応じた「家庭学習の手引き」等を作成するとともに、全教員が共通理解を図って指導する。
- 宿題や自主学習の内容や量について、職員間で話し合い、学校の実態に応じて調整する。
- 家庭学習の「出し方」「点検」「評価」について全教員が共通理解する。
- 一年間の見通しをもって計画的に行うとともに、定期的に家庭学習に関する現状の把握・分析を行い、改善を図る。

授業と家庭学習のつながり

○授業とつながる家庭学習の課題を出す。



家庭学習の内容・方法の指導

- 家庭学習の内容や方法、時間、ノートの使い方、タブレット端末の使い方等を示す。
- 基礎・基本の定着を図る宿題に取り組ませる。
- ドリル学習ソフト、情報モラル学習ソフト、NHK for school等を活用し、個々の習熟度に応じた学習ができるようにする。
- 「調べ考え、書く」を中心とした活用型の自主学習に取り組ませる。
- 検印だけでなく、前向きな評価やコメントを見童・生徒に返し、意欲を引き出す。
- 自主学習の好事例を紹介し、創意工夫しようとする自主性や計画性を養う。

協力・連携体制の構築

- 保護者会等で家庭学習の目的、内容、取り組みせ方、家庭の役割、評価について説明し、家庭の協力を得られるようにする。
- 家庭学習の取り組み状況について、定期的に保護者に知らせる。
- 近隣の小学校同士や小中学校間で、家庭学習の内容や方法等について情報交換をする。
- 点検・評価は担任任せにするのではなく、スクール・サポート・スタッフ等と分担して行い、速やかに返却する。
- 教科担任制である場合は、関わる教員の連携によって児童・生徒一人一人の学習状況を把握する。

教職員は、児童・生徒等の成長に大きな影響を与えることから、専門的知識はもとより、豊かな人間性と使命感が求められる。その職責を十分に理解し、倫理観や規範意識等をより一層高め、服務の厳正に努めることが必要である。本スタンダードは、教職員が当然守るべき服務に関する指針、ルール、とるべき行動例を示したものである。市内全ての教職員は、本スタンダードを精読し、服務事故の根絶に努めなければならない。

個人情報の適切な管理等

児童・生徒等の個人情報を含む書類や電子データを、許可なく学校から持ち出してはならない。児童・生徒等の個人情報が記載された書類の整理・保管等を徹底しなければならない。

- 自校における個人情報管理マニュアル及び取扱規程を遵守している。
- 重要な個人情報について、取り扱う個人情報を最小限にする工夫をし、どこに、何を、どの記録媒体により保存・保管しているかを把握している。
- 個人情報（通知表や実施したテスト用紙などの成績物等）を、教室（又は執務室の机上）に置っぱなしにしていることはない。
- 校内・校外を問わず、重要な個人情報は電子メールにより送受信しないようにしている。
- 年度替わりの時期などには、不要となった個人情報を適切に廃棄している。
- 個人情報に関する書類等を学校外に持ち出さないようにしている。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、飲食店や公共の場所などで、子供や保護者のこと（業務で知り得た情報）を話題にしたりすることはない。

交通事故の防止

無許可の自家用車通勤等をしてはならない。
日頃から安全管理の徹底や交通法規の遵守に努めるとともに、運転中は安全確認を十分に行い、交通違反や交通事故（自転車による人身事故等を含む。）を防止しなければならない。

- 追突事故や衝突事故を防ぐため、十分な車間距離を保つようにしている。
- 前方車両が発進する「だろう」、対向車両が来ないうちに右折できる「だろう」と思いこまず、発進しない「かもしれない」、対向車両が予想より速度が出ている「かもしれない」と注意を払って運転している。
- 運転中に、携帯電話、スマートフォンなど運転以外に気を取られることはない。
- 高齢者や子どもが、歩いていたり自転車を運転したりしているときは、特に注意を払い、相手の不意の動きにも対応できるように注意を払って運転している。
- 飲酒をした場合、量の多少に関わらず、絶対に車両（自転車を含む）を運転しないという心構えを持っている。

教員のビジネスマナー

あいさつ

- 明るく、さわやかな声であいさつしている。
- しっかりと相手の顔を見てあいさつしている。
- 自分からすんであいさつをしている。
- 「作業しながら」「歩きながら」等「ながらあいさつ」をしていない。

言葉遣い 敬語

- 目上の人、外部の人（保護者、関係機関等）には正しい敬語を使って接している。
- 学生気分で話すことのないようにしている。
- 教員同士であっても、状況に考慮し、丁寧な言葉遣いで、要件を簡潔に伝えている。

保護者対応 電話対応

- 明るい声で、聞き取りやすい速さで話している。
- 保護者の目を見て、傾聴姿勢で、最後まで話を聞いている。
- 電話を受けた際は「こんにちは、〇〇学校の〇〇です。」と名乗っている。

報告・連絡・ 相談

- 自ら学年主任、管理職等に「報告・連絡・相談（ホウレンソウ）」を行っている。
- 児童・生徒の怪我や保護者からの相談は、確実に報告し、次の対応を相談している。
- 同僚とコミュニケーションを図っている。

身だしなみ

- 明るい表情で、笑顔を大切にしている。
- TPOに応じた服装をしている。
- 清潔感のある髪型や、華美でない装飾を心がけている。
- 姿勢よく澁刺とした雰囲気づくりに努めている。

体罰等の禁止

児童・生徒等に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等を行ってはならない。

- 同僚同士で、児童・生徒の指導方法の改善等について、日頃から情報や意見交換を行い研鑽に努めている。
- 問題行動を起こした児童・生徒を指導するときは、一部の教員に任せず、学年又は学校全体で組織的に指導にあたり、一人一人が責任をもって指導に取り組んでいる。
- 児童・生徒に対して、毅然とした態度と威圧的な態度を混同していない。
- 教員の権威に頼り、自分の思いどおりに児童・生徒を動かそうとする姿勢はない。
- 自分の考えと違った児童・生徒の発言でも、その言い分などを受け止め、冷静に対応している。
- 児童・生徒に対して感情的になり、言葉遣いが乱暴になっていない。
- 特定の児童・生徒に対し、いらだつ気持ちや偏見の目をもって接していない。

わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント等の禁止

児童・生徒等との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、児童・生徒等を傷つけるような性的言動（セクシュアル・ハラスメント）等を絶対にしてはならない。

- 児童・生徒に対応する場合には、1対1で密室にならないよう工夫をしている。
- 運動部等の指導において、異性の生徒へのマッサージ行為等は行わないようにしている。
- 児童・生徒を指導する際、不必要に児童・生徒の頭、肩、腕など身体に触れないようにしている。
- 児童・生徒や保護者と私的に携帯電話やメール・SNSのやりとりをしていない。
- 児童・生徒に対して、ふざけてくすぐったり、同じ口調で話したりすることは、親しさを表すつもりで言動であれば許されるだろうと思っていない。
- 相手との良好な人間関係ができていくという勝手な思い込みで、この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な臆測をしていない。

用語	ページ	説明
東京都人権プラザ	P 1 4	東京都が設置した人権啓発のための拠点施設。人権について体験して学べる展示室。セミナールームや図書資料室などがあり、講師による研修も可能。 所在地：東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル 1階・2階
人権尊重推進月間 (さわやか月間)	P 1 5	東久留米市教育委員会では、平成12年から、11月を中心とした1カ月間を「人権尊重推進月間（通称「さわやか月間」）と定め、各学校では、人権尊重の精神を高めるさまざまな活動を行っている。その一つとして、市立の小・中学生を対象として、「人権に関わる作文、標語、ポスターの作品」の募集を行い、表彰している。
図書館を使った 調べる学習 コンクール	P 1 7 P 4 8 P 9 4	公益財団法人図書館振興財団が主催するコンクール。身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることなど、調べるテーマは自由で、見る・聞くなどの体験や、実地調査なども取り入れながら、どのように調べていったのか、その結果何がわかったかをまとめ、応募する。小学生低学年から高校生、大人も募集対象。自治体単位で地域コンクールを開催し、応募数の1.5%を推薦作品として財団主催の全国コンクールへ出品する。
ICT 支援員	P 1 9 P 2 5 P 4 2 P 4 3	学校における一人1台端末にかかる教員のICT活用（例えば、授業準備、授業中の操作、授業中の児童・生徒の支援等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行うスタッフ。東久留米市では、市内全校に週3～4日ずつ巡回。（令和5年度より）
個別支援シート	P 2 0	不登校又は不登校傾向の児童・生徒一人一人の状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況に関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等を中心に学校が作成する資料。本人の状態、家庭についての情報等のほか、遅刻・早退等の不登校に至る前兆、支援の状況とその結果等について記録する。
東久留米 スタンダード	P 3 7 P 4 7 P 5 3	東久留米市教育委員会指導室が作成し、市内全教員へ周知した「教員としてやるべき基本的な事項」を簡潔に示したもの。 ①学習指導編…「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業の流れ、授業内での発問、板書の仕方などの授業づくりにかかわる基本的な事項。 ②家庭学習編…子どもたちに家庭学習を通して「自己マネジメント力」を育むことをねらいとし、家庭学習を充実させるための取組にかかわる基本的な事項。 ③服務規律編…教員としての守るべき服務に関する指針や、とるべき行動例、ビジネスマナーなどの事項。
東久留米市授業 マイスター	P 3 7 P 5 3	東久留米市立学校教員の学習指導力の向上に資するため、東久留米市教育委員会が市内校長の推薦に基づき、高い専門性と優れた指導力をもつ市内の教員を「授業マイスター」とし、授業を公開したり、教科等に関して助言をしたりする。
学力パワーアップ サポーター	P 3 8 P 3 9	児童・生徒が直面する学習上の課題等を解決するために、授業時間内に加え、放課後学習や長期休業中の補習授業等において、児童・生徒に個別指導や学習援助を行う。市内全校に週3～5日配置。
エデュケーション アシスタント	P 3 9 P 5 5	児童へのきめ細かな対応が必要な小学校の第1～3学年において、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担う。市内全小学校に週5日配置。

用語	ページ	説明
ICT教育推進リーダー	P42	すべての教員がICTを効果的に活用できるよう、各学校で決めたICT教育を推進するリーダーとなる教員。学年や教科の指導に対して横断的な視点を持ち、ICTを活用した授業の支援や、好事例の紹介等により、ICT支援員と連携して各学校における教育の情報化の推進役として活動する。
笑顔と学びの体験プロジェクト	P50 P67	東京都教育委員会が行う都内の公立学校を対象に多様な体験活動の機会を提供する事業。200を超える体験プログラムメニューにより、子どもたちの積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解、興味・関心、感性など、豊かな心の育成につながる体験を各学校で実施することができる。
ALT	P52	Assistant Language Teacher と呼ばれる外国人英語等教育補助員。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に授業を補助する。市内全小・中学校に配置。
英語活動補助指導員	P52	英語が使える日本人で、英語の授業において、担任などの教員と協力し、英会話の練習相手になったり発話を促したりするなど、さまざまな形で子どもたちの学習をサポートする。主に、小学校第1～4学年の英語活動・外国語活動を担当。
学習者用デジタル教科書実証事業	P52	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」では、各参加校に対して「小学校5年生～中学校3年生の英語及び算数・数学」の学習者用デジタル教科書を提供。市内全小・中学校に英語、半数の小・中学校に算数・数学を導入。
TOKYO GLOBAL GATEWAY	P52	東京都が、江東区青海及び立川に造った、日本にいながら海外の雰囲気を感じることができる、英語を体験して学べる施設。
東京都の「外国語に触れる機会の創出」事業による イングリッシュ・キャラバン	P52	東京都内の公立小学校において英語が堪能なネイティブ人材を活用し、児童とともに授業に参加したり、休み時間や放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを行うことにより、児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上および国際理解教育の推進を図る事業。
東久留米市研修案内「くるナビ」	P56	東久留米市教育委員会指導室が企画する教員研修の予定（日時・目的・内容）をまとめた冊子。
就学支援シート	P58	小学校入学前の子どもの様子や保護者の思いなどを、就学する学校に引き継ぐためのシート。入学後の学校生活が、楽しく過ごしやすいものになるように、入学前に必要な支援や配慮を学校と保護者が一緒に考えるための資料。
学校生活支援シート	P58	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、児童・生徒を支援していくため、保護者、学校、医療、福祉等のそれぞれの機関が行ってきた支援の情報を共有し、入学時や進級・進学時の引継ぎ（保護者の同意に基づく）を確実に行うための資料。
WISC	P64	5歳0ヶ月～16歳11ヶ月までの児童を対象とした知能検査。「言語理解」「知覚推理」「処理速度」「ワーキングメモリー」の4つの指標とIQ（知能指数）を数値化する検査で、その子の「得意な部分と苦手な部分」から「その子にとってより良い支援の手がかりを得る」ことを目的として行う。

令和6年度 小・中学校進学区域地図



令和6年度（令和5年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課
住 所：〒203-8555
東京都東久留米市本町3-3-1
電 話：042-470-7775